

第 1 9 4 期

有 価 証 券 報 告 書

自 平 成 29 年 4 月 1 日

至 平 成 30 年 3 月 31 日

浜松市中区中沢町10番1号

ヤマハ株式会社

(E02362)

第194期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

ヤマハ株式会社

目 次

	頁
第194期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	12
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	12
2 【事業等のリスク】	14
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	18
4 【経営上の重要な契約等】	24
5 【研究開発活動】	24
第3 【設備の状況】	27
1 【設備投資等の概要】	27
2 【主要な設備の状況】	27
3 【設備の新設、除却等の計画】	28
第4 【提出会社の状況】	29
1 【株式等の状況】	29
2 【自己株式の取得等の状況】	33
3 【配当政策】	34
4 【株価の推移】	34
5 【役員の状況】	35
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	39
第5 【経理の状況】	53
1 【連結財務諸表等】	54
2 【財務諸表等】	94
第6 【提出会社の株式事務の概要】	107
第7 【提出会社の参考情報】	108
1 【提出会社の親会社等の情報】	108
2 【その他の参考情報】	108
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	110

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月26日

【事業年度】 第194期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 ヤマハ株式会社

【英訳名】 YAMAHA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 中田 卓也

【本店の所在の場所】 浜松市中区中沢町10番1号

【電話番号】 053(460)2158

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 西山 靖

【最寄りの連絡場所】 東京都港区高輪二丁目17番11号
ヤマハ株式会社東京事業所

【電話番号】 03(5488)6611

【事務連絡者氏名】 東京事業所担当主幹 武多 信幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第190期	第191期	第192期	第193期	第194期
決算年月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高 (百万円)	410,304	432,177	435,477	408,248	432,967
経常利益 (百万円)	26,146	31,231	40,907	44,926	49,233
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	22,898	24,929	32,633	46,719	54,378
包括利益 (百万円)	51,201	82,118	△19,887	76,143	56,380
純資産額 (百万円)	274,843	348,752	303,889	367,437	388,345
総資産額 (百万円)	438,932	530,034	469,745	522,362	560,184
1株当たり純資産額 (円)	1,403.12	1,787.42	1,601.55	1,948.01	2,125.51
1株当たり当期純利益 (円)	118.26	128.75	168.90	249.17	291.81
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	61.9	65.3	64.2	69.9	69.0
自己資本利益率 (%)	9.2	8.1	10.1	14.0	14.5
株価収益率 (倍)	11.2	16.3	20.1	12.3	16.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	33,213	31,729	42,399	39,142	47,498
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△22,950	△11,700	591	△9,663	4,766
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,745	△5,909	△30,349	△12,588	△35,584
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	57,524	76,159	85,018	100,669	117,403
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	19,851 (7,863)	19,967 (7,860)	20,348 (7,990)	20,175 (7,938)	20,228 (7,558)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第190期	第191期	第192期	第193期	第194期
決算年月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
売上高 (百万円)	223,687	233,744	232,830	215,839	231,101
経常利益 (百万円)	15,508	24,520	27,141	26,574	36,715
当期純利益 (百万円)	17,683	25,264	20,160	33,970	47,538
資本金 (百万円)	28,534	28,534	28,534	28,534	28,534
発行済株式総数 (株)	197,255,025	197,255,025	197,255,025	197,255,025	197,255,025
純資産額 (百万円)	197,074	259,025	222,177	269,028	281,166
総資産額 (百万円)	315,981	390,220	331,943	375,638	403,582
1株当たり純資産額 (円)	1,017.80	1,337.78	1,180.02	1,435.32	1,546.16
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	27 (7.5)	36 (13.5)	44 (18)	52 (26)	56 (28)
1株当たり当期純利益 (円)	91.32	130.48	104.34	181.17	255.10
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	62.4	66.4	66.9	71.6	69.7
自己資本利益率 (%)	9.8	11.1	8.4	13.8	17.3
株価収益率 (倍)	14.6	16.1	32.5	16.9	18.3
配当性向 (%)	29.6	27.6	42.2	28.7	22.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	3,953 (258)	2,617 (234)	2,441 (215)	2,360 (228)	2,345 (246)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【沿革】

明治20年11月	山葉寅楠がオルガン製作に成功
明治22年3月	当社の前身である合資会社山葉風琴製造所を設立
明治30年10月	日本楽器製造株式会社を資本金10万円にて設立 本社を浜松に置き、オルガンの製造を開始
明治33年1月	ピアノの製造を開始
昭和24年5月	東京証券取引所に株式を上場
昭和29年5月	ヤマハ音楽教室を開講
昭和29年11月	オートバイの製造を開始
昭和30年7月	オートバイ部門をヤマハ発動機(株)として分離
昭和33年10月	エレクトーンの製造を開始 メキシコに最初の海外法人Yamaha de Mexico, S.A. de C.V.を設立
昭和35年6月	米国に販売子会社Yamaha International Corporation (現 Yamaha Corporation of America)を設立
昭和36年8月	スポーツ用品の製造を開始
昭和37年5月	リゾート事業を開始
昭和41年10月	管楽器の製造を開始
昭和43年5月	オーディオの製造を開始
昭和58年10月	カスタムL S Iの外販を開始
昭和62年10月	社名を日本楽器製造株式会社からヤマハ株式会社に変更
平成14年5月	中国に投資管理会社雅馬哈楽器音響(中国)投資有限公司を設立
平成14年9月	独国に欧州統括会社Yamaha Music Holding Europe GmbH(現 Yamaha Music Europe GmbH)を設立
平成19年6月	音楽ソフト事業統括会社(株)ヤマハミュージックエンタテインメントホールディングスを設立
平成22年4月	欧州販売現地法人を欧州統括会社Yamaha Music Europe GmbHに統合

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社63社及び関連会社6社で構成され、楽器事業、音響機器事業及びその他の事業を営んでおります。

当社グループの事業に係わる位置づけ及びセグメントは以下のとおりであります。

1 楽器事業

(1) 楽器

主に㈱ヤマハミュージックマニュファクチュアリング他国内製造子会社及びPT. Yamaha Music Manufacturing Asia、杭州雅馬哈楽器有限公司、天津雅馬哈電子楽器有限公司他海外製造子会社が製造し、当社が販売すると共に㈱ヤマハミュージックジャパン他国内販売子会社及びYamaha Music Europe GmbH、Yamaha Corporation of America、雅馬哈楽器音響（中国）投資有限公司他海外販売子会社を通じ販売しております。

(2) 音楽普及事業

㈱ヤマハミュージックリテイリング他国内販売子会社、Yamaha Music (Asia) Pte.Ltd.他海外販売子会社において、音楽教室の運営及び音楽普及活動を行っております。

(3) 音楽ソフト事業

㈱ヤマハミュージックエンタテインメントホールディングス、㈱ヤマハミュージックコミュニケーションズにおいて、楽譜出版事業、音楽配信事業、音楽出版事業、プロダクション事業等を行っております。

2 音響機器事業

(1) オーディオ

主にYamaha Electronics Manufacturing (M) Sdn. Bhd.、PT. Yamaha Electronics Manufacturing Indonesiaが製造し、㈱ヤマハミュージックジャパン及びYamaha Music Europe GmbH、Yamaha Corporation of America他販売子会社を通じ販売しております。

(2) 業務用音響機器

主に雅馬哈電子（蘇州）有限公司、PT. Yamaha Electronics Manufacturing Indonesia他製造子会社が製造し、ヤマハサウンドシステム㈱及びYamaha Music Europe GmbH、Yamaha Corporation of America他販売子会社を通じ販売しております。

(3) 情報通信機器

主にRevolabs, Inc.、雅馬哈電子（蘇州）有限公司他製造子会社が製造し、当社及びRevolabs, Inc. 他販売子会社を通じ販売しております。

3 その他の事業

(1) 部品・装置事業

当社において、電子部品の製造販売を行っております。

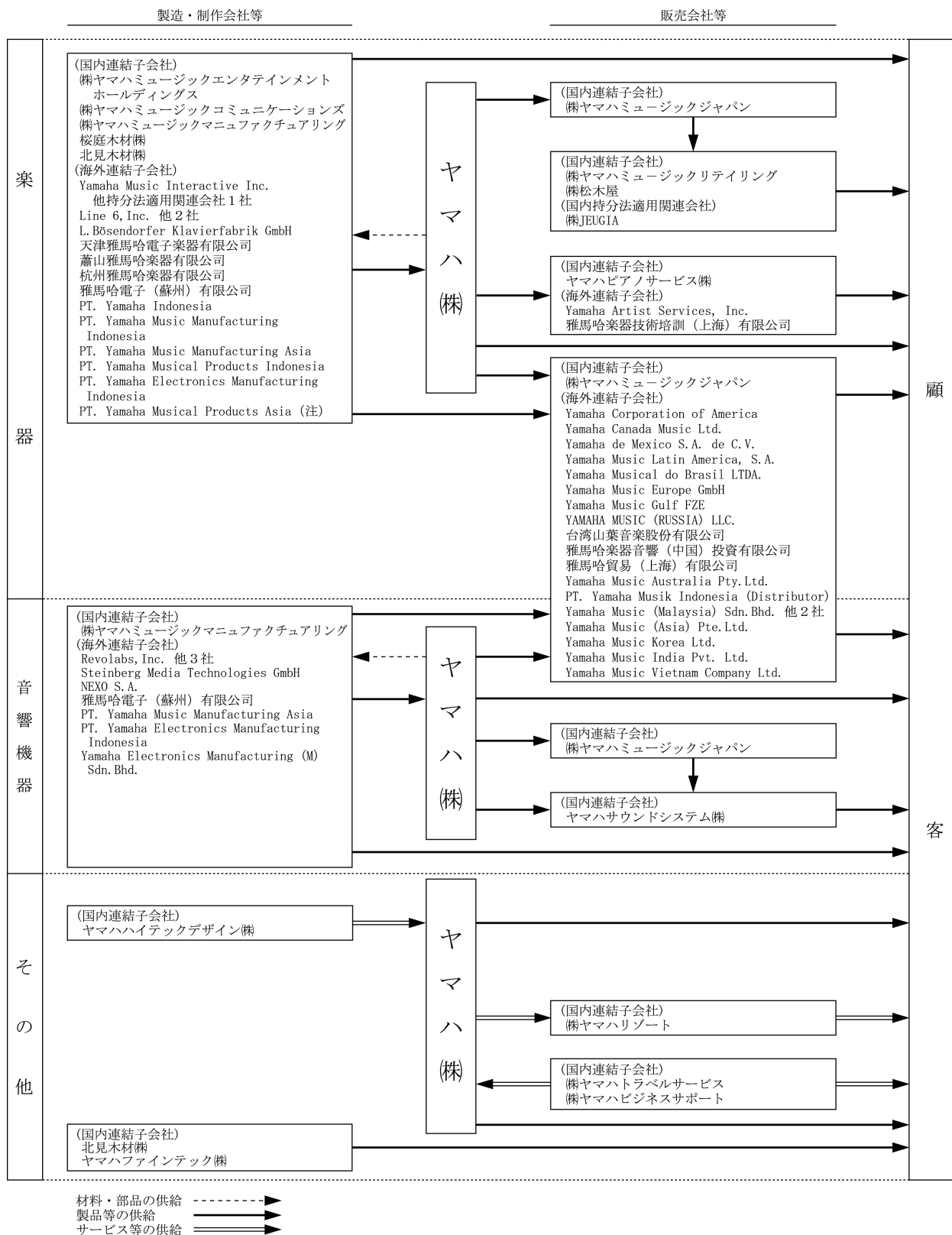
また、ヤマハフラインテック㈱において、自動車用内装部品、F A機器の製造販売を行っております。

(2) その他

当社において、ゴルフ用品等の製造販売を行っております。

また、当社及び㈱ヤマハリゾートにおいて、宿泊施設及びスポーツ施設の経営を行っております。

事業の系統図並びに、各事業に携わっている連結子会社及び持分法適用関連会社は次のとおりであります。



(注) 平成29年3月に設立しました。平成30年度の操業開始を予定しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金の 貸付	営業上の 取引関係	設備の賃貸借等
(連結子会社) ㈱ヤマハミュージックジャパン (注)3, 5	東京都港区	100	楽器 音響機器	100	あり	なし	当社製品の仕 入販売	当社からの事 務所の賃借
㈱ヤマハミュージックリテイ リング	東京都港区	100	楽器	100 (100)	〃	あり	なし	当社からの店 舗等の賃借
㈱ヤマハミュージックエンタ テインメントホールディングス	東京都渋谷区	100	〃	100	〃	なし	当社への完成 品の販売	なし
㈱ヤマハミュージックコミュニ ケーションズ	東京都渋谷区	300	〃	95 (95)	〃	〃	なし	〃
㈱松木屋	福井県福井市	25	〃	100 (100)	〃	あり	〃	〃
ヤマハピアノサービス㈱	浜松市中区	50	〃	100	〃	なし	当社製部品の 仕入	当社からの事 務所の賃借
ヤマハサウンドシステム㈱	東京都中央区	49	音響機器	100 (100)	〃	〃	当社製品の仕 入販売	なし
桜庭木材㈱	秋田県北秋田市	90	楽器	100	〃	あり	なし	〃
北見木材㈱	北海道紋別郡	50	楽器 その他	100	〃	〃	〃	〃
㈱ヤマハミュージックマニユ ファクチュアリング	静岡県磐田市	100	楽器 音響機器	100	〃	なし	当社への完成 品の販売	当社からの建 物等の賃借
ヤマハハイテックデザイン㈱	〃	30	その他	100	〃	〃	当社製品の設 計開発	当社からの事 務所の賃借
㈱ヤマハリゾート	静岡県袋井市	100	〃	100	〃	〃	当社のリゾート 施設の運営	なし
ヤマハファインテック㈱	浜松市南区	100	〃	100	〃	〃	なし	当社からの建 物等の賃借
㈱ヤマハトラベルサービス	浜松市中区	50	〃	70	〃	〃	当社の業務目 的の旅等の手 配、斡旋	当社からの店 舗等の賃借
㈱ヤマハビジネスサポート	〃	10	〃	100	〃	〃	当社の広告宣 伝物の制作、 人事・経理等 の業務受託及 び当社への人 材派遣等	当社からの事 務所の賃借

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金の貸付	営業上の取引関係	設備の賃貸借等
Yamaha Corporation of America (注) 3, 5	米国 カリフォルニア州 ブエナパーク市	千米ドル 50,000	楽器 音響機器	100	あり	なし	当社製品の輸入販売	なし
Yamaha Artist Services, Inc. (注) 5	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 100	楽器	100 (100)	〃	〃	なし	〃
Yamaha Music Interactive Inc. (注) 5	米国 カリフォルニア州 ブエナパーク市	千米ドル 35	〃	100 (100)	〃	〃	〃	〃
Line 6, Inc.	米国 カリフォルニア州 カラバサス市	千米ドル 20,722	〃	100	〃	〃	当社製品の開発業務受託	〃
Line 6 UK Ltd.	英国 ダービーシャー州	千英ポンド 1	〃	100 (100)	なし	〃	なし	〃
DongGuan Line 6 Trading Ltd.	中華人民共和国 広東省東莞市	千元 1,747	〃	100 (100)	〃	〃	〃	〃
Revolabs, Inc.	米国 マサチューセッツ州 サドベリー市	千米ドル 3,289	音響機器	100	あり	〃	当社製品の輸入販売 当社への完成品の販売	〃
Revolabs Ltd.	英国 グロスタシャー州	千英ポンド 0	〃	100 (100)	なし	〃	なし	〃
Revolabs Asia Pacific Ltd.	中華人民共和国 香港特別行政区	千香港ドル 0	〃	100 (100)	〃	〃	〃	〃
Revolabs India Private Ltd.	インド共和国 ニューデリー市	千インド ルピー 500	〃	100 (100)	〃	〃	〃	〃
Yamaha Canada Music Ltd.	カナダ国 オンタリオ州 トロント市	千カナダドル 2,500	楽器 音響機器	100	あり	〃	当社製品の輸入販売	〃
Yamaha de Mexico, S.A. de C.V.	メキシコ合衆国 メキシコ市	千メキシコ ニューペソ 1,709	〃	100 (0.01)	〃	〃	〃	〃
Yamaha Music Latin America, S.A.	パナマ共和国 パナマ州	千米ドル 50	〃	100	〃	〃	〃	〃
Yamaha Musical do Brasil LTDA.	ブラジル連邦共和国 サンパウロ市	千ブラジル レアル 4,468	〃	100	〃	〃	〃	〃
Yamaha Music Europe GmbH (注) 3, 5	独 国 シュレースヴィヒ・ ホルシュタイン州 レリンゲン市	千ユーロ 70,000	〃	100	〃	〃	〃	〃
Steinberg Media Technologies GmbH	独 国 ハンブルグ市	千ユーロ 6,891	音響機器	100	〃	〃	当社製品の輸入販売 当社への完成品の販売	〃
NEXO S.A.	仏 国 ブレイ市	千ユーロ 1,063	〃	99.87	〃	〃	当社製品の輸入販売	〃
L. Bösendorfer Klavierfabrik GmbH	オーストリア共和国 ウィナー・ノイシュ タット市	千ユーロ 2,165	楽器	100	〃	〃	なし	〃
Yamaha Music Gulf FZE	アラブ首長国連邦 ドバイ首長国	千ディルハム 3,000	楽器 音響機器	100	〃	〃	当社製品の輸入販売	〃
YAMAHA MUSIC (RUSSIA) LLC.	ロシア連邦 モスクワ市	千ロシア ルーブル 515,078	〃	100	〃	〃	〃	〃
台湾山葉音楽股份有限公司	中華民国 新北市	千台湾ドル 125,415	〃	100	〃	〃	〃	〃
雅馬哈楽器音響(中国)投資有限公司 (注) 3, 5	中華人民共和国 上海市	千元 782,023	〃	100	〃	〃	〃	〃
雅馬哈貿易(上海)有限公司	〃	千元 16,597	〃	100 (100)	〃	〃	〃	〃
雅馬哈楽器技術培訓(上海)有限公司	〃	千元 8,100	楽器	100 (100)	〃	〃	なし	〃

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容			
					役員兼任等	資金の貸付	営業上の取引関係	設備の賃貸借等
天津雅馬哈電子楽器有限公司	中華人民共和国 天津市	千元 76,800	楽器	60 (60)	あり	なし	当社への完成品の販売	なし
蕭山雅馬哈楽器有限公司 (注) 3	中華人民共和国 浙江省杭州市	千元 274,888	〃	100 (100)	〃	〃	〃	〃
杭州雅馬哈楽器有限公司 (注) 3	〃	千元 396,121	〃	100 (100)	〃	〃	〃	〃
雅馬哈電子(蘇州)有限公司 (注) 3	中華人民共和国 江蘇省蘇州市	千元 328,754	楽器 音響機器	100 (100)	〃	〃	〃	〃
Yamaha Music Australia Pty.Ltd.	オーストラリア連邦 メルボルン市	千豪ドル 1,540	〃	100	〃	〃	当社製品の輸入販売	〃
PT.Yamaha Indonesia	インドネシア共和国 ジャカルタ特別市	百万インドネシアルピア 8,507	楽器	100	〃	〃	当社への完成品の販売	〃
PT.Yamaha Music Manufacturing Indonesia	〃	百万インドネシアルピア 27,856	〃	100 (3.04)	〃	〃	〃	〃
PT.Yamaha Musik Indonesia (Distributor)	〃	百万インドネシアルピア 18,050	楽器 音響機器	100 (95)	〃	〃	当社製品の輸入販売	〃
PT.Yamaha Music Manufacturing Asia (注) 3	インドネシア共和国 西ジャワ州 ブカシ県	百万インドネシアルピア 82,450	〃	100	〃	〃	当社への完成品の販売	〃
PT.Yamaha Musical Products Indonesia	インドネシア共和国 東ジャワ州 パスルアン県	百万インドネシアルピア 47,605	楽器	100	〃	〃	〃	〃
PT.Yamaha Electronics Manufacturing Indonesia	〃	百万インドネシアルピア 211,125	楽器 音響機器	100	〃	〃	〃	〃
PT.Yamaha Musical Products Asia (注) 3	インドネシア共和国 西ジャワ州 ブカシ県	百万インドネシアルピア 568,540	楽器	100 (33.3)	〃	〃	なし(注) 4	〃
Yamaha Music (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア国 セランゴール州	千マレーシアリンギット 1,320	楽器 音響機器	100	〃	〃	当社製品の輸入販売	〃
Consolidated Music Sdn. Bhd.	〃	千マレーシアリンギット 358	〃	69.83 (69.83)	〃	〃	なし	〃
S. P. Music Centre Sdn. Bhd.	〃	千マレーシアリンギット 1,000	〃	60 (60)	〃	〃	〃	〃
Yamaha Electronics Manufacturing (M) Sdn. Bhd.	マレーシア国 ペラ州	千マレーシアリンギット 31,000	音響機器	100	〃	〃	当社への完成品の販売	〃
Yamaha Music (Asia) Pte.Ltd.	シンガポール共和国	千シンガポールドル 6,260	楽器 音響機器	100	〃	〃	当社製品の輸入販売	〃
Yamaha Music Korea Ltd.	大韓民国 ソウル市	百万ウォン 7,000	〃	100	〃	〃	〃	〃
Yamaha Music India Pvt. Ltd. (注) 3	インド共和国 ハリヤーナー州	千インドルピー 2,100,000	〃	100 (0.09)	〃	〃	〃	〃
Yamaha Music Vietnam Company Ltd.	ベトナム社会主義共和国 ホーチミン市	百万ベトナムドン 139,561	〃	100	〃	〃	〃	〃
(持分法適用関連会社) ㈱JEUGIA (注) 6	京都府京都市	百万円 957	楽器	32.43 (32.43)	〃	〃	なし	〃
YMH Digital Music Publishing, LLC	米国 カリフォルニア州 ブエナパーク市	千米ドル 630	〃	33.33 (33.33)	〃	〃	〃	〃

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2 議決権の所有割合欄の(内書)は間接所有であります。
 3 特定子会社に該当しております。
 4 平成29年3月に設立しました。平成30年度の操業開始を予定しております。
 5 (株)ヤマハミュージックジャパン、Yamaha Corporation of America(連結)、Yamaha Music Europe GmbH及び雅馬哈樂器音響(中国)投資有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部取引売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

名称	(株)ヤマハミュージックジャパン	Yamaha Corporation of America(連結)	Yamaha Music Europe GmbH	雅馬哈樂器音響(中国)投資有限公司
①売上高	50,937百万円	75,243百万円	80,139百万円	45,649百万円
②経常利益又は経常損失(△)	2,283百万円	1,678百万円	△1,084百万円	7,954百万円
③当期純利益又は当期純損失(△)	1,565百万円	560百万円	△1,005百万円	6,432百万円
④純資産額	14,871百万円	18,701百万円	23,933百万円	31,447百万円
⑤総資産額	24,345百万円	34,889百万円	33,159百万円	38,034百万円

- 6 有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状態】

(1) 連結会社の状態

(平成30年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
楽器	14,751 (5,506)
音響機器	4,407 (1,797)
その他	1,070 (255)
合計	20,228 (7,558)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状態

(平成30年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
2,345 (246)	44才 1ヵ月	19年 6ヵ月	9,025,893円

セグメントの名称	従業員数(名)
楽器	1,219 (139)
音響機器	858 (87)
その他	268 (20)
合計	2,345 (246)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状態

特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、平成28年4月からの3年間を対象とした中期経営計画「NEXT STAGE 12」を策定しました。経営ビジョン「『なくてはならない、個性輝く企業』になる」を当社が中長期的に目指す姿として掲げ、この3年間を「ブランド力の強化と、その成果としての利益率の向上」のための期間と位置づけた上で、①楽器事業のさらなる収益力向上 ②音響機器事業の成長 ③第3の柱となる部品・装置事業の基盤確立に取り組んでおります。収益力の着実な向上を目指し、経営目標として、最終年度の営業利益率を12%に設定しました。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1. 経営ビジョン

「なくてはならない、個性輝く企業」になる ～ブランド力を一段高め、高収益な企業へ～

2. 中期経営計画「NEXT STAGE 12」の概要

① 位置付け

高いブランド価値を持つ企業として長期的には営業利益率20%の実現を目指し、次のステップを、「なくてはならない、個性輝く企業」へ向けて「ブランド力の強化と、その成果としての利益率の向上」に取り組む3年間と位置づけます。

② 基本戦略と経営目標

新たな価値創造と差別化で競争優位力を高めることを基本戦略とし、そのために、お客様とのつながりを一層強め、魅力品質を高めるとともに、常に新しい価値ソリューションを提案していきます。

<経営目標（3年後）>

営業利益率12%（平成31年3月期）

- ・楽器事業のさらなる収益力向上
- ・楽器に並ぶ将来の事業規模を見据えた、音響機器事業の成長
- ・楽器・音響機器に次ぐ、第3の柱となる部品・装置事業の基盤確立

③ 4つの重点戦略

a. 個性際立つ商品の開発

素材・解析技術から音源・信号処理・ネットワークや感性評価まで保有する幅広い技術の融合によって、他社には真似のできないユニークな価値を高い基本性能の上に実現します。

新たな研究開発の拠点「イノベーションセンター」を建設し、約2,500人の技術者を本社地区に結集することによりシナジーの創出を加速します。

b. お客様の拡大

コンシューマー向け商品の販売網拡充や地域ニーズを踏まえた音楽普及活動を加速するほか、法人およびB2Bの顧客サポート体制・拠点拡充等を通じて、それぞれのお客様に最適なサービスとソリューションを提供することにより、お客様とのつながりを強め、広げていきます。

c. 持続的なコスト低減

製造原価の低減（生産工程再配置、調達コストダウン、新工法確立等）及び、間接業務の生産性向上を継続することによりコスト低減を実現します。

d. グローバル事業運営の基盤強化

グループ人材の適材適所な配置と育成を進め、国を超えた人材の活躍を推進します。

また、IT、物流、会計、スタッフの機能をグローバルに最適化し、グローバル事業運営を支える基盤を強化するとともに、業務の効率化を進めます。

3. 主要事業戦略

① 楽器事業

事業規模を活かした技術開発力とマーケティングによる、さらなる収益性向上を図ります。

収益性の高い電子楽器の伸長と、モデルミックスや販売価格の見直しによる粗利改善等により利益率を改善させるほか、独自の感性評価技術による楽器の本質追求や、デジタル楽器、ハイブリッドピアノ等の新価値提供により、商品競争力の強化を加速します。

また、マーケティングと顧客アクセスを地域別に最適化し、ブランド力の向上と顧客接点の拡大を推進します。

② 音響機器事業

信号処理とネットワーク技術の強みを活かした技術革新と、顧客サポートの強化により、成長を加速させます。

業務用音響機器の領域では、パートナーとなる設備事業者の付加価値を高める音響システムを提供するとともに、システムエンジニアリング・営業スタッフを全世界で増強し、音楽ホール等に加えて店舗BGM・企業会議室等への顧客の拡大を加速します。

コンシューマー・オーディオ機器の領域では、戦略商品であるMusicCastを中心に、顧客ニーズに合った自由自在な音楽視聴スタイルの提案を進め、ブランド力の強化を図ります。

③ 部品・装置事業

部品・装置事業を第3の柱とするための基盤を確立します。

半導体メーカーからソリューションベンダーに形態を転換し、車載、ホームヘルスケア、産業機器の領域で、音の技術を中心とする快適・安心・安全なソリューションを提供することにより、売上伸長を図ります。

車載領域では、音のトータル提案に加え、環境に配慮した車社会実現に向けた熱電ソリューションの開発を進めます。また、ホームヘルスケア市場に向けて、音とセンサー技術の応用による新しいソリューションを提案します。

4. ESG

持続可能な社会の実現に向け、E (Environment 環境)、S (Social 社会)、G (Governance 企業統治) の観点から、事業戦略に基づく事業活動を通じた社会課題解決への取り組み、事業プロセスにおける環境・社会への配慮、並びにコーポレートガバナンスや内部統制強化による透明で質の高い経営を目指して、引き続き様々な取り組みを進めます。

5. 投資と株主還元

創出したキャッシュを設備投資、戦略投資 (M&Aを含む)、戦略マーケティング・戦略研究開発投資に配分した上で、積極的な株主還元を実施していきます。

株主還元については、継続的かつ安定的な配当を基本としますが、将来の成長投資の為の適正な内部留保とのバランスを考慮しながら、資本効率の向上を目的とした機動的な株主還元も適宜、実施して参ります。

尚、配当については、連結配当性向30%以上を目標とします。

6. 経営数値

「NEXT STAGE 12」最終年度 (平成31年3月期) の経営目標を、営業利益率12%とします。

尚、財務数値目標は以下の通りです。

- ・ ROE 10%水準
- ・ EPS (一株利益) 200円水準

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1 事業を取り巻く経済状況

当社グループは、世界の各地域に製造・販売拠点を置き、グローバルな事業展開を行っております。連結子会社59社のうち44社が海外法人であり、そのうちの22社が製造・制作会社等で、主要製造拠点は中国、インドネシア、マレーシアに集中しております。また、海外売上高は売上高の69.1%を占めております。そのため、世界各国の経済状況や市場環境の影響を受けます。世界の市場における景気後退、これに伴う需要の減少は、当社グループの収益と事業展開に影響を与える可能性があります。

日本においては、当社グループの基幹事業である楽器事業で、子供を中心とする音楽教室や英語教室を展開しているほか、学校を通じた販売も重要な販売経路となっており、今後少子化の進行により、売上高の減少を招く可能性があります。

2 価格競争

当社グループは、事業を展開するそれぞれの分野で厳しい競争にさらされております。例えば楽器事業では、総合楽器メーカーとして高品質、高性能な製品を広い価格帯で販売しておりますが、個々の製品分野ごとに競合他社が存在しており、特に近年は、普及価格帯製品における競争が激化しております。

また、音響機器事業では、競合他社との低価格化競争にさらされており、今後の流通変革、新技術開発の動向によっては、低価格化競争がさらに激化する恐れもあり、当社グループの現在の優位性が影響を受ける可能性があります。

3 法律・規制の影響

当社グループの事業は、全世界の拠点において、それぞれの国における法律の適用を受け様々な規制の対象となっております。例えば、対外的投資、国家安全保障上の輸出入制限、通商規制、独占禁止規制、消費者保護、環境保護他の規制の適用を受けております。当社グループは、コンプライアンスの実践に尽力しておりますが、予期せずこれらの規制を遵守できなかった場合、当社グループの企業活動が制限され、コストの増加につながる可能性があります。

また、国内外における予期せぬ法律や政策、規制の変更などにより、当社グループの事業活動が大きな変更を余儀なくされ、その結果、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

4 為替レートの変動

当社グループは、全世界において製造・販売等の企業活動を行っておりますが、グループ各社における外貨建取引は為替レートの変動の影響を受けます。外貨建取引については、短期的な為替変動の影響を最小限に止めるため先物為替予約取引等を行っておりますが、為替変動により当初の事業計画を達成できない可能性があります。特に損益については、影響が大きいユーロ・円レートにおいて、1円変動すると約4.3億円の損益影響をもたらします。

5 事業投資

当社グループは事業の拡大のため、設備投資や戦略投資等の事業投資を行っております。投資決定にあたっては、投資効果とリスクを定性的かつ定量的に把握し、慎重に判断しておりますが、状況によっては、一部または全部の投資額を回収できない、または撤退の場合に追加損失が発生するリスクを負っております。このような場合、当該投資を行った投資が減損の対象となる可能性もあります。

6 人材の確保・育成

当社グループは、高い専門性を備えた人材の採用、育成および配置が重要な経営課題の一つであると認識し、事業の維持・成長を達成するため、計画的な人材の確保や育成、配置に努めています。しかしながら、必要な人材を採用、育成できず、また重要な人材の流出等により十分な人材を維持・確保できない場合には、当社グループの将来の成長が阻害される可能性があります。

7 人件費の上昇

当社グループの主要製造拠点は中国、インドネシア、マレーシアに集中しております。これらの国々での人件費の上昇が製造原価を増加させることがあります。

8 ストライキ等の労働争議

当社グループは、円滑な労使関係の構築に努めておりますが、労使の交渉が不調に終わり、長期間に及ぶストライキが発生した場合、事業活動の継続に支障をきたす可能性があり、その結果、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

9 税制の影響

当社グループは、全世界で事業展開しておりますが、各国における租税制度の改正、税務行政の変更や税務申告における税務当局との見解の相違により、当社グループに予想以上の税負担が生じる可能性があります。

10 サイバー攻撃

当社グループの事業活動においては、情報システムの利用とその重要性が増大しています。サイバー攻撃やコンピュータウィルスへの感染などにより情報システムの機能に支障が生じた場合、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

11 政治・経済の混乱、テロ、戦争

政治・経済の混乱、テロ、戦争が発生した場合、当社グループの操業が遅延または中断する可能性があります。さらに、当社グループの製造拠点等が直接に損害を受けた場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、事業を展開する各国の政情不安や港湾スト等の物流障害により製品の供給に影響を受ける可能性があります。

12 地震等自然災害による影響

地震等の自然災害の発生により、当社グループの製造拠点等が損害を受ける可能性があります。特に当社の本社及び国内工場が集中している静岡県内においては、東海地震の発生が予想されております。また、製造拠点が集中する中国、インドネシアやマレーシアにおいても、予期せぬ自然災害が発生する恐れがあります。このような事象が発生した場合には、施設面での損害のほか、操業の中断や遅延、多額の復旧費用の発生などが予想されます。加えて、原材料・部品供給業者の被災状況によっては、製造に影響を受ける可能性があります。また、物流網の途絶により製品の供給に影響を受ける可能性があります。

13 他社との提携の成否

当社グループにおいて、他社との業務提携、出資、合弁会社の設立など、近年、他社とのパートナーシップ戦略の重要性が増しております。これらの業務提携、出資等は、相手先との利害の対立や相手先の事業戦略の変更等により、当初期待した効果が得られない場合があります。

14 製品・サービスの欠陥

当社グループの製品は、当社が定めたグループ品質管理規程及び製品品質規程によって管理されております。しかしながら、製品の全てについて欠陥が無いという保証はありません。製造物責任賠償及び一部製品の製品瑕疵に起因して被る損害については保険に加入しておりますが、この保険で損害賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。製造物責任を伴う事故や大口のリコール等の発生があると保険料率の上昇が予想されます。また、設計変更などによる多額のコスト増大、当社グループの社会的評価の低下とそれによる売上高の減少が予想されることから、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが営む小売店舗、音楽教室、リゾート施設等における安全・衛生については十分注意を払っておりますが、万一事故が発生した場合、店舗・教室・施設等の一時休業や社会的評価の低下とそれによる売上高の減少が予想されます。

15 新技術開発

当社グループは楽器・音響機器に関わる事業領域をコアとし、楽器事業では世界一の総合楽器メーカーとしての地位を不動のものとする一方、音響機器事業では、オーディオと業務用音響機器を中心として事業を展開しております。その他の事業では、車載、アミューズメント機器、産業機器などの領域で事業を展開しております。

音・音楽・ネットワーク・デバイス関連技術の差別化を図ることが、当社グループの発展、成長に不可欠な要素となっております。これらの技術開発が、将来の市場ニーズを正しく予想し、的確に行われない場合、楽器事業では、製品付加価値の低下、価格競争に陥る恐れ、新規需要喚起ができないなどの問題が生じ、音響機器事業、その他の事業では事業そのものの存続が困難となる可能性があります。

16 部材・部品事業における取引先への依存

当社グループが製造・販売する半導体、自動車用内装部品、部材・部品は、供給先メーカーの業績の影響を受けます。また、供給先メーカーとの間で、納期・品質等で信頼関係が損なわれた場合、その後の受注に悪影響を及ぼす可能性があります。また、品質等の欠陥によって、供給先メーカーから補償を求められる可能性があります。

17 情報漏洩のリスク

当社グループは、様々な経営及び事業に関する重要情報や、多数の顧客情報等の個人情報保有しております。重要情報等の管理につきましては、方針や規定を策定し、情報セキュリティのための体制を整備しておりますが、万一これらの情報が誤って外部に漏洩した場合には、当社の事業に重大な影響を与え、あるいは社会的信用を低下させる可能性があります。

18 知的財産権の保護と利用

当社グループは、独自技術についての特許等の知的財産権、業務遂行上取得したノウハウを保有しておりますが、その一部は、特定地域では法的制限のため知的財産権による完全な保護が不可能、または限定的にしか保護されない状況にあります。第三者が当社グループの知的財産権を利用することを、効果的に防止できない可能性があります。その結果、当該第三者の製造した類似品、模倣品が市場に出回ることにより当社グループ製品の販売に支障をきたす可能性があります。また、当社グループの製品が第三者から第三者の知的財産権を侵害しているとされる場合があり、その結果、これを利用した当社グループ製品の販売が遅れることにより、販売できなくなる可能性があります。

当社グループは、製品の重要な部分のいくつかについて第三者から知的財産権のライセンスを受けております。ロイヤリティの上昇は、製造コストの増大を招き価格競争力に影響が出るほか、ライセンスを受けられなくなった場合、当該製品の製造ができなくなる可能性があります。

19 原材料価格の高騰、原材料の供給、物流コストの増加

当社グループは製品の製造にあたり、木材、銅等の金属材料、樹脂等を部品として使用しておりますが、これらの材料価格の高騰が製造原価を増加させることがあります。また、材料の種類によっては、特定の業者より供給を受けているものもあり、供給状況によっては、製造に影響を受けることがあります。

また、原油価格の高騰等により物流コストが増加すると、製造原価及び販売における売上原価を増加させる原因となる場合があります。

20 環境保護規制

事業活動に対する環境保護規制は強化の方向にあり、企業の社会的責任の一つとして自主的な環境活動プログラムの実施が求められております。当社グループは、製品、梱包材、省エネルギー、産業廃棄物処理などについて環境基準を上回る対策の実施に努めておりますが、事故などの発生により制限物質が環境基準を超えることを完全に防止または軽減できる保証はありません。また、工場跡地等で、制限物質により土壌が汚染されている場合には、将来、売却しようとする際、多額の浄化費用が発生する、あるいは売却できない可能性があります。第三者に売却済みの土地から将来制限物質が拡散し、大気、地下水を汚染し、その対策費が発生する可能性があります。

21 財政状態等の変動に係る事項

① 投資有価証券の評価

当社グループは、時価のあるその他有価証券（当連結会計年度末の取得原価148億円、連結貸借対照表計上額1,276億円）を保有しております。時価のあるその他有価証券は決算日の市場価格等に基づき、再評価を行うため、決算日の株価等によって貸借対照表計上額が変動し、その結果、純資産金額が変動する可能性があります。また、時価が取得価額に比べ著しく下落した場合には減損の対象となる可能性があります。

② 土地の含み損

土地の再評価に関する法律に基づき再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差異は73億円であり、保有する土地に含み損が発生しております。土地の売却等の場合には、この含み損が実現する可能性があります。

③ 退職給付債務及び退職給付費用

当社グループの退職給付債務及び費用は、採用する退職給付制度及び割引率や長期期待運用収益率等の見積りに基づいて算出されております。退職給付制度は変更される場合があり、また見積りは決算期毎の結果と相違することがあります。結果として、退職給付債務及び費用が増加する可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針選択の判断と適用を前提とし、決算においては資産・負債の残高、報告期間における収益・費用の金額に影響を与える見積りを必要とします。このような見積りについて経営者は、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるためこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの採用している重要な会計方針のなかで、経営者の見積りが大きな影響を与える事項は次のとおりです。

① 貸倒引当金算定における見積り

一般債権についての引当金算定における貸倒実績率と、貸倒懸念債権等特定の債権についての個別の回収不能見込額について、見積りを行っております。

② たな卸資産評価における見積り

たな卸資産評価において、総平均法単価等と比較すべき時価の一部の算定について、見積りを行っております。

③ 固定資産の減損会計における見積り

減損損失の認識及び回収可能価額の算定に際し、将来キャッシュ・フロー及び割引率について見積りを行っております。

④ 時価のある其他有価証券の減損処理における見積り

「著しく下落した」と判断し減損対象として候補にあがった銘柄についての回復可能性について、判定を行っております。

⑤ 繰延税金資産算定における見積り

繰延税金資産の回収可能性評価のために、将来の合理的な課税所得を算定するうえで、見積りを行っております。

⑥ 製品保証引当金算定における見積り

製品販売後に発生する補修費用の算定における、売上高もしくは販売台数に対する経験率による見積り及び個別見積りを行っております。

⑦ 退職給付に係る負債算定における見積り

退職給付に係る負債算定の前提になる退職給付債務について、見積りを行っております。

(2) 経営成績等の状況の概要並びに経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

① 経営成績

当連結会計年度における経営環境を振り返りますと、世界経済全体としては緩やかな回復が続きました。個別の国や地域においては、米国では雇用環境や所得の改善が進み、順調な景気拡大がみられました。また、欧州では個人消費と設備投資が増加し、景気は堅調に推移しました。中国では景気拡大を維持したものの、成長のペースは鈍化しました。国内では個人消費の回復が続きました。

このような環境の中で当社グループは、中期経営計画「NEXT STAGE 12」の2年目として、重点施策である「個性際立つ商品の開発」、「お客様の拡大」、「持続的なコスト低減」、「グローバル事業運営の基盤強化」に引き続き取り組みました。

「個性際立つ商品の開発」につきましては、楽器事業では、クラビノーバの新シリーズやグッドデザイン大賞を受賞したカジュアル管楽器「Venova™」、音響機器事業では、高品質とデザインが評価されたAVサウンドバーの新モデル、商業施設のBGM用小型スピーカー、また企業会議室向けのカメラ一体型USBマイクスピーカー等、新しいテクノロジーや美しいデザインをお客様に感じていただける商品を投入いたしました。

「お客様の拡大」につきましては、楽器事業では、販売網整備を進め、特に新興国の販売拠点数は目標を大幅に上回る増加を達成しました。また新興国での音楽教育支援活動「Music Time」プログラムの取り組みは、アジアの新興国を中心に、生徒数がのべ12万人となるまで展開が進みました。音響機器事業では、音響設備事業者の取引先拡大を図りました。オーディオの重点市場である欧州で、MusicCast®対応商品の店舗展示コーナー「プレミアムYアイランド」の整備を進めました。ネットワーク領域では、LAN製品の拡大に伴い、教育機関や店舗、また監視カメラとの連携など、従来と異なる顧客を拡大しました。

「持続的なコスト低減」につきましては、電子部品を中心に調達コストの上昇がありましたが、生産工程の再配置、生産効率化、間接業務の生産性向上などの施策を進めています。なお、当期はインドネシアとインドでの新工場の建設に着手するとともに、現存の工場での生産能力の増強を進めました。

「グローバル事業運営の基盤強化」につきましては、国を超えた人材の活躍推進に取り組んでいます。また、ITセキュリティ強化、効率的な物流システム等のサポート機能をグローバルに最適化し、グローバル事業運営を支える基盤の強化、業務の効率化を計画に沿って進めております。

中期経営計画「NEXT STAGE 12」では、最終年度の2019年3月期の営業利益率目標を12%に設定しています。中期経営計画2年目である2018年3月期は、営業利益率11.3%となり、最終年度である2019年3月期は12.4%を予想しております。

(イ) セグメントごとの売上高の状況

当連結会計年度の売上高は、楽器事業、音響機器事業、その他の事業の全ての報告セグメントにおいて前年同期を上回り、前年同期に比べ247億19百万円(6.1%)増収の4,329億67百万円となりました。

楽器事業の売上高は、前年同期に対し168億21百万円(6.5%)増加し、2,744億86百万円となりました。

商品別では、ピアノ、電子楽器、管楽器、弦打楽器の全商品カテゴリーで前年同期を上回りました。ピアノは中国での販売が全体を牽引、デジタルピアノは新商品効果により売上げを伸ばし、ポータブルキーボードは欧州向け高価格帯向けや新興国の普及帯が好調でした。管楽器は北米での売上げが堅調に推移したほか、ギターは中国・新興国での販売が伸長しました。

地域別では、北米は自然災害影響、販売網の変遷により通期では前年並み売上げを維持、欧州も同様に前年並みの売上げを維持しました。一方、中国市場は2桁成長を継続し、新興国市場は前年伸び率を上回る成長となりました。特に中国市場では、販売網拡大、マーケティング施策の進捗等もあり、ピアノに加えて、デジタルピアノ、ギターも大きく伸長し、市場全体を上回るペースで売上げが成長しています。

音響機器事業の売上高は、前年同期に対し、63億4百万円（5.5%）増加し、1,217億88百万円となりました。商品別では、オーディオ、業務用音響機器、ICT（情報通信）機器の全商品カテゴリーで前年同期を上回りました。

オーディオは、北米および欧州を中心に販売が堅調に推移し、コネクティッド・オーディオの市場浸透も欧州中心に進み全地域で前年を上回りました。

業務用音響機器は、デジタルミキサーのフラッグシップモデル『RIVAGE PM10』のバージョンアップ、『RIVAGE PM7』等の新製品も堅調に推移しました。また、法人・B2B顧客サポートの人員体制、音響設備業者アカウント数も順調に増加しました。地域別では、中国、新興国で前年同期に対し、2桁成長となりました。

また、ICT（情報通信）機器は、国内での音声コミュニケーション機器の販売が好調でした。

その他の事業の売上高は、前年同期に対し15億92百万円（4.5%）増加し、366億92百万円となりました。

FA機器が売上げを大きく伸ばしたほか、自動車用内装部品の国内および北米向けの販売が伸長したこと等により、部品・装置事業は前年同期に対し2桁成長となりました。

ゴルフ事業も新商品効果、ブランド施策が奏功し、前年同期に対し2桁の伸びを示しました。

（ロ）売上原価と販売費及び一般管理費

売上原価は、前年同期に比べ160億14百万円（6.6%）増加し、2,584億65百万円となりました。売上原価率は、前年同期から0.3ポイント上昇し59.7%となりました。

売上総利益は前年同期に比べ87億4百万円（5.3%）増加し、1,745億1百万円となりました。売上総利益率は、前年同期から0.3ポイント下がり40.3%となりました。

また、販売費及び一般管理費は、前年同期に比べ41億74百万円（3.4%）増加し、1,256億68百万円となりました。売上高販売管理費比率は、前年同期から0.8ポイント改善し29.0%となりました。

（ハ）営業利益

営業利益は、全ての報告セグメントで前年同期を上回り、前年同期に比べ45億30百万円（10.2%）増益の488億33百万円となり、6期連続の増益を達成し、過去最高益となりました。

報告セグメントごとの営業利益では、楽器事業は、前年同期の321億38百万円から25億5百万円（7.8%）増益となり、346億44百万円となりました。音響機器事業は、前年同期の104億47百万円から2億67百万円（2.6%）増益となり、107億15百万円となりました。その他の事業は、前年同期の17億16百万円から、17億56百万円（102.4%）増益となり、34億73百万円となりました。

要因別には、販売管理費の増加（36億円）、海外生産拠点の労務費上昇等による製造コストアップ（13億円）等の減益影響がありましたが、増収増産による増益（49億円）、為替影響（40億円）、コストダウン（20億円）等により、前年同期に比べ増益となりました。

（ニ）営業外損益

営業外収益は、前年同期の47億25百万円から9億50百万円（20.1%）増加の56億76百万円となりました。このうち、受取配当金はヤマハ発動機株式会社からの配当金が増加したこと等により、前年同期の31億8百万円から、8億13百万円（26.2%）増加し、39億21百万円となりました。

営業外費用は、前年同期の41億1百万円から11億74百万円（28.6%）増加し、52億76百万円となりました。このうち、売上割引は前年同期の26億16百万円から2億87百万円（11.0%）増加し、29億3百万円、為替差損は前年同期の2億18百万円から10億83百万円（496.7%）増加の13億1百万円となりました。

（ホ）特別損益

特別利益は、ヤマハ発動機株式会社株式の一部売却による投資有価証券売却益の計上等により、前年同期の43億37百万円から216億11百万円増加し259億49百万円となりました。

特別損失は、リゾート事業再編や米国子会社であるRevolabs, Inc. 及びその子会社に係るのれんの一時償却のあった前年同期の63億66百万円から、56億54百万円減少し、7億12百万円となりました。

(へ) 税金等調整前当期純利益

税金等調整前当期純利益は、前年同期の428億98百万円から315億72百万円（73.6%）増益の744億71百万円となりました。売上高税金等調整前当期純利益率は、前年同期の10.5%から6.7ポイント改善し、17.2%となりました。

(ト) 法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額

法人税、住民税及び事業税は、前年同期の87億28百万円から126億48百万円（144.9%）増加し、213億77百万円となりました。

法人税等調整額は、繰延税金資産の回収可能性について見直しを行い繰延税金資産の追加計上を行った前年同期の△127億6百万円から113億75百万円増加し、△13億30百万円となりました。

(チ) 非支配株主に帰属する当期純利益

非支配株主に帰属する当期純利益は、前年同期の1億56百万円から1億10百万円（70.4%）減益の46百万円となりました。

(リ) 親会社株主に帰属する当期純利益

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前年同期の467億19百万円から76億58百万円（16.4%）増益の543億78百万円と過去最高益となりました。1株当たり当期純利益は、前年同期の249円17銭から291円81銭となりました。

(ヌ) 為替変動とリスクヘッジ

海外連結子会社の売上高は、期中平均レートで換算しております。当連結会計年度の米ドルの期中平均レートは前年同期に対し約3円円安の111円となり、前年同期に比べ約23億円の増収影響となりました。また、ユーロの期中平均レートは前年同期に対し約11円円安の130円となり、前年同期に比べ約75億円の増収影響となりました。また、人民元、イギリスポンドなど、米ドル、ユーロ以外の通貨は、前年同期に比べ約50億円の増収影響となり、売上高全体では、前年同期に比べ約148億円の増収影響となりました。

また、営業利益につきましては、米ドルは充当（マリー）効果により、決済レートの変動による為替影響は概ねヘッジできているものの、海外連結子会社の営業利益の換算等により、約5億円の増益影響となりました。ユーロの決済レートは、前年同期に対し約5円円安の126円となり、約24億円の増益影響となりました。また、他の通貨を含めた全体では前年同期に比べ約40億円の増益影響となりました。

(ル) 生産、受注及び販売の状況

(a) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
楽器	193,151	104.5
音響機器	107,911	106.7
その他	34,391	117.4
合計	335,454	106.4

(注) 1 金額は平均販売価格によっており、セグメント間の内部振替後の数値によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(b) 受注実績

当社グループは、製品の性質上、原則として見込生産を行っております。

(c) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
楽器	274,486	106.5
音響機器	121,788	105.5
その他	36,692	104.5
合計	432,967	106.1

(注) 1 金額は外部顧客に対する売上高であります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前年同期末の5,223億62百万円から378億21百万円（7.2%）増加し、5,601億84百万円となりました。

負債は、前年同期末の1,549億24百万円から169億14百万円（10.9%）増加し、1,718億38百万円となりました。

純資産は、前年同期末の3,674億37百万円から209億7百万円（5.7%）増加し、3,883億45百万円となりました。当連結会計年度において株主還元として250億円の自己株式取得を行っております。

③ キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前年同期に比べ167億33百万円増加（前年同期は156億51百万円増加）し、期末残高は1,174億3百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は、主として税金等調整前当期純利益により、474億98百万円（前年同期に得られた資金は391億42百万円）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果得られた資金は、投資有価証券の売却及び償還による収入等により、47億66百万円（前年同期に使用した資金は96億63百万円）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は、自己株式の取得による支出、配当金の支払額等により、355億84百万円（前年同期に使用した資金は125億88百万円）となりました。

（イ）資金需要

当社グループにおける主な資金需要は、製品製造のための材料、部品等の購入、労務費など製造費用と、商品の仕入、販売費及び一般管理費等、営業費用の運転資金及び設備投資資金、並びにM&Aや資本提携を目的とした投資資金であります。

当連結会計年度の設備投資額は、前年同期の175億42百万円から70億58百万円（40.2%）増加し、246億円となりました。本社研究開発棟の建設、海外新工場建設（インド・インドネシア）等、減価償却費（107億77百万円）を大幅に超える設備投資を行っております。

研究開発費は、前年同期の244億15百万円から3億82百万円（1.6%）増加し、247億97百万円となりました。売上高研究開発費比率は前年同期の6.0%から0.3ポイント下がり、5.7%となりました。

（ロ）資金調達

運転資金及び設備投資資金について、一部の子会社において借入金により調達しております。借入については通常、会社ごとに現地通貨による短期借入を行っておりますが、借入金額・期間・金利等を勘案し、長期借入を行う場合があります。なお、当社及び国内子会社についてはグループファイナンスを実施しております。

4 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、「感動を・ともに・創る」をコーポレートスローガンに掲げ、「私たちは、音・音楽を原点に培った技術と感性で、新たな感動と豊かな文化を世界の人々とともに創りつづける」を企業理念に掲げています。これを支えるために、これまでに蓄積してきた「音と人が関わる技術」をコア技術と定め、更なる高度化と拡張のための研究開発を進めております。取り組んでいる研究開発の領域は、素材・解析、センシング、メカトロニクス、音源、信号処理、ネットワーク、感性評価等、音そのものに留まらず、基礎から応用まで、音の活用を支える技術分野に大きく広がっています。

当連結会計年度は、「音・音楽・ネットワーク・デバイス」を強化分野とし、特に「良い音」を科学的に理解し、実際の楽器・音響機器設計に適用できるよう研究開発を進めました。また、物理モデル、音楽解析、歌唱合成などの技術の高度化と、ネットワーク時代に対応した高音質の伝送技術や無線接続に関連する技術開発も進めています。

当社グループの研究開発体制は、楽器・音響機器事業については当社楽器・音響事業本部の開発部門、及び当社の連結子会社であるLine 6, Inc.、NEXO S.A.、Revolabs, Inc.、Steinberg Media Technologies GmbHの開発部門、その他の事業については当社電子デバイス事業部、ゴルフHS事業推進部及び当社の連結子会社であるヤマハフアイニテック株式会社の開発部門、全社横断的R&D、新規事業については当社技術本部研究開発統括部が担う形で構成しております。

当連結会計年度における主な成果をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は247億97百万円であります。

1 楽器事業

アコースティック楽器関連では、グランドピアノのハイグレードモデルの新製品として、「SXシリーズ」を開発しました。本製品では、当社の弦楽器などに採用されてきた独自技術「A.R.E.™ (Acoustic Resonance Enhancement)」を、ピアノに初めて導入しました。製材後長期間を経た木材と同様の変化を生むこの技術を、曲線支柱(曲線部分の支柱)の木材に用いることで、新品であっても、あたかも長年大切に使い込まれたピアノのような深みのある豊かな音の響きを生み出します。また、管楽器の新製品として、リコーダーのようなやさしい指づかいやメンテナンスのしやすさによって気軽に始められ、なおかつサクソフォンのような表情豊かな演奏を楽しめるカジュアル管楽器「Venova™ (ヴェノーヴァ)」を開発しました。「Venova™」では、円筒管を分岐させた「分岐管構造」と蛇行形状による、今までにない独自のデザインを採用しています。「分岐管構造」によってサクソフォンなどの円錐形管楽器の音響特性を円筒管で実現することができるため、コンパクトなボディサイズながら広がりのある音色を奏でることができます。なおエレクトリックバイオリン「YEV」は、「Red Dotデザイン賞 プロダクトデザイン2017」、「German Design Award 2018(Winnerに選出)」、「アジアデザイン賞2017(最高賞)」を、「Venova™」は、「2017年度グッドデザイン賞(ベスト100に選出)」、「2017年度グッドデザイン大賞」を受賞しました。「グッドデザイン大賞」の受賞は、当社では初めてとなります。

ギター・ドラム関連では、エレクトリックアコースティックギター「Aシリーズ」の新製品を開発しました。新開発のピックアップシステムを搭載し、ステージ演奏やレコーディングに適した自然なサウンドを簡単に得られるのに加え、ブレイシング(響棒配置)の刷新などによってギター本体の生音の向上も実現しています。また、簡単なセッティングでアコースティックドラムを高音質で收音・録音できるエレクトロニックアコースティックドラムモジュール「EAD10」を開発しました。「EAD10」は、音源部のメインユニットと、マイクとトリガーが一体となったセンサーユニットから構成されます。アコースティックドラムのバスドラムにセンサーユニットを装着することで、高品質なアコースティックドラムの收音やエフェクトによる音色加工が簡単にできます。また、Line 6, Inc.では、マルチエフェクト・ペダル「HX Effects」を開発しました。「HX Effects」は、好評のギター・プロセッサー「Helix™」シリーズのHelix™ハードウェアに搭載されている100種類以上のエフェクトを、コンパクトな筐体に搭載したモデルです。なお「REVSTAR™」は、「Red Dotデザイン賞 プロダクトデザイン2017(最高賞「Best of the Best」に選出)」、「2017年度グッドデザイン賞」、「German Design Award 2018(Winnerに選出)」を受賞しまし

た。

電子楽器関連では、グランドピアノに迫る演奏感と弾き心地を追求した電子ピアノ「Clavinova™（クラビノーバ）CLP-600シリーズ」を開発しました。「CLP-600シリーズ」は、アクション機構を大幅刷新した新鍵盤「GrandTouch™ 鍵盤」を搭載し、強音から弱音まで幅広く表現できるだけでなく、鍵盤の奥の部分のタッチ感まで向上させ、アコースティックピアノにより近づいた弾き心地を実現しました。また、オーディオ音源からその曲のコード進行を読み取って、ピアノ用の譜面（伴奏譜）を自動作成する世界初の機能「オーディオ トゥー スコア機能」を活用した「Clavinova™ CSPシリーズ」を開発しました。当社が独自に開発した専用アプリ「スマートピアニスト」をダウンロードしたスマートデバイス（スマートフォンやタブレットなど）とピアノ本体を連携させることで、デバイス内に保存したどんな楽曲でも即座に40種類のピアノ譜を自動的に作成できます。また、歌を演奏する楽器「ボーカロイド™ キーボード VKB-100」を開発しました。当社が開発した、歌詞とメロディーを入力するだけで、コンピューター上で人工の歌声を作り出すことが出来る歌声合成技術およびその応用ソフトウェアである「VOCALOID™」によって実現した、リアルタイムに歌詞を歌わせて演奏を楽しむキーボードです。なお、「STAGEA™ ELC-02」は、「2017年度グッドデザイン賞」を、「Genos™」は、「iFデザインアワード2018」で最高賞である「iFゴールドアワード」を、「reface™」は、「German Design Award 2018(Winnerに選出)」を受賞しました。

新規事業関連では、ナビに従ってスマホで撮影するだけでプロが仕上げる動画制作サービス「tollite™（トリテ）」を開発しました。「tollite™」は、テンプレートを選んでナビに従ってスマートフォンで撮影するだけで、本格的な企業動画を誰でも簡単に制作できます。また、「Smart Education System」の新商品として、ICTで“合唱”の授業・練習に新しいかたちを提供するデジタル音楽教材「合唱練習」を開発しました。「合唱練習」は、合唱の授業や合唱コンクールの練習を効率化し、生徒の主体的な学びをサポートします。パソコンやタブレットで画面を操作しながら練習を進めることができ、デジタル教材ならではの便利な練習機能と専門家による発声法解説や実演映像によって、合唱の授業・練習を効果的にサポートします。なお、「ボーカロイド教育版を用いた音楽教育法」は、「2017年度グッドデザイン賞(ベスト100に選出)」、「グッドデザイン特別賞(未来づくり)」を受賞しました。

研究開発費は88億56百万円であります。

2 音響機器事業

オーディオ関連では、新たなバーチャル3Dサラウンド技術に世界で初めて対応したフロントサラウンドシステム「YAS-107」「YAS-207」を開発しました。「YAS-107」「YAS-207」は、薄型テレビの前に手軽に置いて、テレビ番組・映画などを迫力ある音質で再生できるフロントサラウンドシステムです。最新のバーチャル3Dサラウンド技術「DTS Virtual:X」に対応し、前方・左右・後方に加え、高さ方向の音場も再現する3Dサラウンド技術により、映像に音声が一体化し、映画や音楽での没入感がより向上します。また、上級ネットワークレシーバー「R-N803」を開発しました。「R-N803」は、ハイレゾ音源からアナログレコードまで、さまざまなデジタル/アナログオーディオソースを高音質再生する2chステレオ仕様の上級ネットワークレシーバーです。当社HiFiオーディオ製品として初めて、当社のホームシアター製品向けに開発された視聴環境最適化システム「YPAO™（Yamaha Parametric Room Acoustic Optimizer）」を用いた自動音質補正機能を搭載することで、室内の音響特性や接続するスピーカーの性能などに応じた実使用状態での音質向上を実現しました。加えて、Bluetooth®オーディオ送受信機能やWi-Fi、モバイル端末と専用アプリを使って本機のワイヤレス操作や家庭内での音楽コンテンツのシェアを実現する「MusicCast™」への対応など、お手持ちのモバイル端末を活用した快適な使い勝手も追求しています。なお、2016年に発売を開始したプレミアムブックシェルフスピーカー「NS-5000」は、「iFデザインアワード2018」を受賞しました。

業務用音響機器関連では、当社のラインアップで最もコンパクトなスピーカーシステム「VXS1MLB」「VXS1MLW」を開発しました。「VXS1MLB」「VXS1MLW」は、レストラン・アパレルショップ・ホテルなど、さまざまなシーンで心地よいBGM再生を実現するスピーカーシステムです。手のひらにのるコンパクトなサイズでありながら高品位な音楽再生を実現するのはもちろん、別売のマウントアダプターを利用することで、天井埋込みや照明レール取り付けなど空間のインテリアに合わせたさまざまな設置方法に対応しています。また、デジタルミキシングシステムのフラッグシップモデル「RIVAGE PM10」の直下に位置する新ラインアップ「RIVAGE PM7」を開発しました。システムの中核を成すデジタルミキシングコンソール「CSD-R7」は、「RIVAGE PM10」の音質や操作性を維持しつつ、新たにDSP エンジン内蔵することで、可搬性とスペース効率を高めたシステム構築を、リーズナブルなコストで実現しました。また、「いつでも、どこでも、ステージに」というコンセプトで企画・開発され国内外で高い評価を得て

いる、オールインワンタイプのPAシステムSTAGEPAS™シリーズの後継機種「STAGEPAS™ 400BT」「STAGEPAS™ 600BT」を開発しました。従来モデルで評価の高い、高品位デジタルリバーブ、フィードバックサプレッサー、マスターイコライザーなど、ライブやイベントで便利な機能に加え、新たにBluetooth®オーディオ再生に対応したことでワイヤレス音楽再生が可能となり、演奏中やイベント会場での自由度が飛躍的に向上します。また、Steinberg Media Technologies GmbHでは、業務用DAW(Digital Audio Workstation)「Nuendo™ 8」を開発しました。「Nuendo™ 8」は、映画、CM、番組、ゲームでの音響効果制作において定評のある機能群の進化に加え、新たなビデオエンジンも搭載しています。さらに業界賞の受賞歴もある、Audiokinetic社のゲーム開発用インタラクティブオーディオミドルウェア「Wwise™ (ワイズ)」との連携機能も強化し、ゲームオーディオ制作のワークフローを大幅に効率化します。

情報通信機器関連では、当社初となるL3スイッチ「SWX3100-10G」「SWX3200-28GT」「SWX3200-52GT」を開発しました。「SWX3100-10G」は、LAN内のパケット転送に必要なスタティックルーティング機能を搭載した、小規模ネットワーク向けのモデルです。「SWX3200-28GT」「SWX3200-52GT」は、ダイナミックルーティングや初搭載の「スタック機能」による冗長化、10GのSFP+スロットなど、大規模ネットワークで必要な機能を搭載しています。また、快適な遠隔コミュニケーションを実現する「YVC-1000」の「Skype for Business」向けマイクロソフト社認定モデル「YVC-1000MS」を開発しました。マイクロソフト社の提供する法人向けのコミュニケーションプラットフォーム「Skype for Business」専用の音質チューニングやマイクミュート連動などの仕様調整を行うことで、「Skype for Business」と組み合わせるのに最適な音声コミュニケーションデバイスとしてマイクロソフト社の認定を得ています。「YVC-1000MS」は、「Skype for Business」の発着信時の操作ができる「コールボタン」を搭載し、マウスなどの操作をせずに着信や通話終了を行うことも出来ます。また、少人数向け会議室(ハドルーム)に最適なオールインワンデバイス「CS-700AV」を開発しました。「CS-700AV」は、広帯域オーディオと高品質カメラが一体型となったビデオサウンドコラボレーションシステムです。なお、卓上音声会議システム/スピーカーフォン市場における高い成長性やシェアが評価され、フロスト&サリバン社の「2016ベストプラクティスアワード」を受賞しました。

研究開発費は114億18百万円であります。

3 その他の事業

ヤマハファインテック株式会社では、デスクトップ型超音波スキャナ「SST-102」を開発しました。空中超音波で内部欠陥が見える化し、リチウムイオン電池タブ溶着の性能評価やコネクタ類の圧着不良検査に威力を発揮します。

ゴルフ事業関連では、ボール初速と直進安定性がさらにアップした「RMX™ (リミックス)」シリーズ2018年モデルを開発しました。2018年モデルの「RMX™」は、常に進化を目指すゴルファーに向けて、ドライバー・フェアウェイウッド・ユーティリティ・アイアンの全てのクラブにおいて、今の自分を超越する結果を提供します。

研究開発費は45億23百万円であります。

当社グループの当連結会計年度末における日本での特許及び実用新案の合計所有件数は4,087件であります。

(注)

- ・ Bluetoothは、Bluetooth SIG, Inc.の商標です。
- ・ Wwiseは、Audiokinetic社の商標です。
- ・ A.R.E.、Venova、REVSTAR、Clavinova、GrandTouch、ボーカロイド、VOCALOID、STAGEA、Genos、reface、tollite、YPAO、MusicCast、STAGEPAS、RMXは、当社の商標です。
- ・ Helixは、Line 6, Inc.の商標です。
- ・ Nuendoは、Steinberg Media Technologies GmbHの商標です。
- ・ その他のすべての商標は、該当する各所有者の所有物です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、本社新研究開発棟や新工場の建設、新製品生産、設備の更新改修を中心に総額で246億円の投資を実施しました。セグメントごとの設備投資は、楽器事業で186億45百万円、音響機器事業で41億71百万円、その他の事業で17億84百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成30年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			土地 (面積千㎡)	建物	機械 及び装置	その他	合計	
本社 (浜松市中区他)	楽器 音響機器	統括業務施設及び 研究開発施設	15,222 (439)	4,376	280	2,005	21,884	1,816
天竜工場 (浜松市南区)	その他	自動車用内装部 品、FA機器の製 造設備等	5,505 (187)	715	202	242	6,666	65
掛川工場 (静岡県掛川市他)	楽器	ピアノの製造設備	7,750 (303)	1,718	34	185	9,688	30
豊岡工場 (静岡県磐田市)	楽器 音響機器 その他	電子楽器・管楽 器・業務用音響機 器の製造設備及び 研究開発施設等	1,794 (182)	2,329	510	773	5,407	310
営業事業所 (東京都港区他)	楽器 音響機器	事務所及び店舗	9,865 (11)	5,451	21	197	15,536	124
リゾート施設 (静岡県袋井市他)	その他	宿泊施設等	846 (1,797)	433	—	582	1,862	—

(2) 国内子会社

(平成30年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				土地 (面積千㎡)	建物	機械 及び装置	その他	合計	
㈱ヤマハミュー ジックマニユフ ァクチュアリ ング	本社工場 (静岡県磐田市 他)	楽器 音響機器	楽器・音響 機器の製造 設備等	408 (10)	741	2,335	437	3,923	1,207
㈱ヤマハミュー ジックリテイ リング	本社他 (東京都港区他)	楽器	事務所及び 店舗	127 (3)	2,667	—	610	3,405	581

(3) 在外子会社

(平成30年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				土地 (面積千㎡)	建物	機械 及び装置	その他	合計	
Yamaha Corporation of America (注) 3	本社 (米国カリフォルニア州ブエナバーク市他)	楽器 音響機器	事務所	91 (82)	353	—	426	871	451
Yamaha Music Europe GmbH	本社 (独国シュレースヴィヒ・ホルシュタイン州他)	楽器 音響機器	事務所	634 (102)	1,092	—	502	2,229	750
天津雅馬哈電子楽器有限公司	本社工場 (中華人民共和国天津市)	楽器	楽器の製造設備	— (—)	129	661	805	1,596	842
杭州雅馬哈楽器有限公司	本社工場 (中華人民共和国浙江省杭州市)	楽器	楽器の製造設備	— (—)	1,353	1,823	118	3,295	2,473
雅馬哈電子(蘇州)有限公司	本社工場 (中華人民共和国江蘇省蘇州市)	楽器 音響機器	楽器・音響機器の製造設備等	— (—)	1,627	1,209	719	3,556	1,099
PT. Yamaha Music Manufacturing Asia	本社工場 (インドネシア共和国西ジャワ州ブカシ県)	楽器 音響機器	楽器・音響機器の製造設備	— (—)	731	1,103	1,094	2,929	1,643

(注) 1 帳簿価額は、建設仮勘定を除いた有形固定資産の残高であります。

2 その他は、構築物、車両運搬具、工具、器具及び備品であります。

3 Yamaha Artist Services, Inc.、Yamaha Music Interactive, Inc. の設備を含んでおります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループにおいて計画しているセグメントごとの設備投資の新設、拡充の概要は次のとおりであります。

セグメントの名称	計画金額(百万円)	目的
楽器	19,465	新工場建設、製造設備及び営業施設の更新
音響機器	4,047	新製品生産
その他	1,908	製造設備及び営業施設の更新、研究開発
合計	25,420	

(注) 1 上記計画に伴う今後の所要資金25,420百万円は、自己資金で賄う予定であります。

2 上記以外に経常的な設備の更新のための売廃却を除き、重要な売廃却はありません。

3 「楽器」事業及び「音響機器」事業の投資計画には、Yamaha Music India Pvt. Ltd. の新工場建設(インド共和国タミル・ナドゥ州)の投資予定額約40億円のうち、約19億円が含まれております。投資予定総額のうち、約21億円は実施済みであります。なお、工場の稼働は平成30年度の予定であります。

4 「楽器」事業の投資計画には、PT. Yamaha Musical Products Asiaの新工場建設(インドネシア共和国西ジャワ州ブカシ県)の投資予定額約65億円のうち、約39億円が含まれております。投資予定総額のうち、約26億円は実施済みであります。なお、工場の稼働は平成30年度の予定であります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	197,255,025	191,555,025	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	197,255,025	191,555,025	—	—

(注) 平成30年5月1日開催の取締役会決議に基づき、平成30年6月26日付で自己株式を消却し、発行済株式総数が5,700,000株減少しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年6月30日 (注) 1	△9,269,601	197,255,025	—	28,534	—	40,054

(注) 1 自己株式の消却による減少であります。

2 平成30年5月1日開催の取締役会決議に基づき、平成30年6月26日付で自己株式の消却を行ったことにより、発行済株式総数が5,700,000株減少し、191,555,025株となっております。

3 平成30年6月25日開催の第194期定時株主総会決議に基づき、資本準備金の一部を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えました。これにより、平成30年6月26日付で資本準備金は37,000百万円減少し、3,054百万円となっております。

(5) 【所有者別状況】

(平成30年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	60	27	178	533	10	15,272	16,080	—
所有株式数(単元)	—	1,061,624	21,056	122,431	478,334	83	287,294	1,970,822	172,825
所有株式数の割合(%)	—	53.87	1.07	6.21	24.27	0.00	14.58	100.00	—

(注) 自己株式15,406,885株は、「個人その他」に154,068単元、「単元未満株式の状況」に85株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(平成30年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	26,425	14.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	16,559	9.11
ヤマハ発動機株式会社	静岡県磐田市新貝2500番地	10,326	5.68
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	8,008	4.40
株式会社静岡銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	静岡県静岡市葵区呉服町一丁目10番地 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	7,604	4.18
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区築地七丁目18番24号 (東京都中央区晴海一丁目8番11号)	7,300	4.01
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海トリトンスクエアタワーZ)	6,597	3.63
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	5,002	2.75
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101, U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	3,148	1.73
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海トリトンスクエアタワーZ	3,080	1.69
計	—	94,052	51.72

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	26,425千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	16,559千株
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	3,080千株

2 上記のほか当社所有の自己株式15,406千株があります。

3 株式会社みずほ銀行は、上記以外に当社株式1,557千株をみずほ信託銀行株式会社へ信託財産として委託しております。うち707千株については、信託契約書上、議決権の行使を放棄しており、850千株については、株式会社みずほ銀行が指図権を留保しております。

- 4 平成27年7月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者8社が平成27年6月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	2,519	1.28
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー	米国 デラウェア州 ウィルミントン ベルビュー パークウェイ 100	768	0.39
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	米国 ニュージャージー州 プリンストン ユニバーシティ スクウェア ドライブ 1	275	0.14
ブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エー	ルクセンブルク大公国 セニンガーバーグ L-2633 ルート・ドゥ・トレベ 6D	275	0.14
ブラックロック・ライフ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	472	0.24
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン インター ナショナル・ファイナンシャル・サー ビス・センター JPモルガン・ハウス	963	0.49
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシ スコ市 ハワード・ストリート 400	1,927	0.98
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ、エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシ スコ市 ハワード・ストリート 400	2,285	1.16
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユークー)リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	503	0.26
計	—	9,990	5.06

- 5 平成28年7月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が平成28年7月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	9,049	4.59
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	581	0.29
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	5,603	2.84
計	—	15,233	7.72

- 6 平成29年11月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村アセットマネジメント株式会社が平成29年11月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	13,359	6.77

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成30年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,406,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 181,675,400	1,816,754	—
単元未満株式	普通株式 172,825	—	—
発行済株式総数	197,255,025	—	—
総株主の議決権	—	1,816,754	—

② 【自己株式等】

(平成30年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ヤマハ株式会社	浜松市中区中沢町 10番1号	15,406,800	—	15,406,800	7.81
計	—	15,406,800	—	15,406,800	7.81

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成29年11月28日)での決議状況 (取得期間平成29年12月1日～平成30年5月31日)	7,000,000	25,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	5,660,700	24,999
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,339,300	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	19.13	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	19.13	0.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,094	12,288,142
当期間における取得自己株式	335	1,746,820

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	5,700,000	17,964,260,206
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	77,600	187,525,940	—	—
保有自己株式数	15,406,885	—	9,707,220	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

連結自己資本利益率の向上を念頭において、中期的な連結利益水準をベースに、研究開発・販売投資・設備投資などの成長投資を行うとともに、株主への積極的な還元を行います。株主還元は、継続的かつ安定的な配当を基本としますが、将来の成長投資の為の適正な内部留保とのバランスを考慮しながら、資本効率の向上を目的とした機動的な株主還元も適宜、実施して参ります。なお、配当につきましては、連結配当性向30%以上を目標に実施して参ります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、当社普通株式1株につき28円としております。これにより、中間配当（1株につき28円）を加えた年間配当金は1株につき56円となります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年11月1日 取締役会決議	5,250	28.00
平成30年6月25日 定時株主総会決議	5,091	28.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第190期	第191期	第192期	第193期	第194期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	1,705	2,355	3,575	3,820	4,960
最低(円)	873	1,267	2,083	2,588	2,955

(注) 上記の株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年 10月	11月	12月	平成30年 1月	2月	3月
最高(円)	4,490	4,535	4,215	4,825	4,815	4,960
最低(円)	4,130	3,815	3,905	4,205	4,135	4,400

(注) 上記の株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7%)

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	指名委員 報酬委員	中 田 卓 也	昭和33年6月8日生	昭和56年4月 当社入社 平成17年10月 P A ・ D M I 事業部長 平成18年6月 執行役員 平成21年6月 取締役 執行役員 平成22年4月 ヤマハコーポレーションオブアメリカ 取締役社長 平成22年6月 当社上席執行役員 平成25年6月 代表取締役社長 平成26年3月 ヤマハ発動機株式会社取締役 (社外取締役)(現) 平成27年6月 一般財団法人ヤマハ音楽振興会理事長 (現) 平成29年6月 取締役 代表執行役社長(現)	(注) 2	45
取締役	—	山 畑 聡	昭和35年12月3日生	昭和63年1月 当社入社 平成21年8月 経理・財務部長 平成25年6月 執行役員 平成25年6月 経営企画部長 平成27年4月 業務本部長(現) 平成27年6月 取締役 上席執行役員 平成28年5月 経営本部長(現) 平成29年6月 取締役 常務執行役(現)	(注) 2	16
取締役	監査委員	細 井 正 人	昭和29年7月28日生	昭和53年4月 当社入社 平成17年8月 人事部長 平成21年6月 執行役員 平成25年6月 上席執行役員 平成25年6月 コーポレートリソース本部長 平成26年6月 常勤監査役 平成29年6月 取締役(現)	(注) 2	10
取締役 (注) 1	指名委員 報酬委員	野 坂 茂	昭和28年9月12日生	昭和51年4月 丸紅株式会社入社 平成元年12月 アップルコンピュータ株式会社入社 平成8年3月 アラガン株式会社入社 平成8年11月 日本通信株式会社入社 上席執行役員 平成14年4月 日本オラクル株式会社入社 平成14年8月 同社取締役 常務執行役員 平成16年6月 同社取締役 専務執行役員 平成17年11月 同社退職 平成19年10月 同社入社 専務執行役員 平成20年8月 同社取締役 執行役専務 平成23年6月 同社取締役 執行役副社長(現) 平成27年6月 当社社外取締役(現)	(注) 2	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (注) 1	指名委員 報酬委員	伊藤 雅 俊	昭和22年 9月12日生	昭和46年 4月 味の素株式会社入社 平成11年 6月 同社取締役 食品事業本部長 平成15年 4月 同社取締役 味の素冷凍食品株式会社代表取締役社長 平成18年 8月 同社代表取締役専務執行役員 食品カンパニープレジデント 平成21年 6月 同社代表取締役 取締役社長 最高経営責任者 平成27年 6月 同社代表取締役 取締役会長(現) 平成28年 6月 当社社外取締役(現) 平成28年 6月 日本航空株式会社社外取締役(現)	(注) 2	—
取締役 (注) 1	監査委員	箱田 順 哉	昭和26年 7月10日生	昭和49年 4月 三菱レイヨン株式会社入社 昭和55年11月 プライスウォーターハウス公認会計士共 同事務所入所 昭和58年 6月 青山監査法人入所 昭和59年 4月 公認会計士登録 平成18年 9月 あらた監査法人代表社員 平成26年12月 シュローダー・インベストメント・マネ ジメント株式会社監査役(非常勤)(現) 平成27年 6月 当社社外監査役 平成27年 6月 イオンフィナンシャルサービス株式会 社社外取締役(現) 平成29年 6月 当社社外取締役(現)	(注) 2	—
取締役 (注) 1	監査委員	中島 好 美	昭和31年12月16日生	昭和55年 4月 安田信託銀行株式会社(現 みずほ信託銀 行株式会社) 入行 昭和57年 2月 エイボン・プロダクツ株式会社入社 平成 9年 5月 シティバンク, N. A. 入行 パイスプレジデ ント 平成12年 6月 ソシエテ ジェネラル証券会社入社 シニ アジェネラルマネジャー 平成14年 4月 アメリカン・エクスプレス・インターナ ショナル, Inc. 入社 日本支社 グローバル トラベラーズチェック & プリ ペイドカードサービス担当副社長 平成23年 8月 同社シンガポール カントリー・マネジ ャー(社長) 平成26年 4月 アメリカン・エクスプレス・ジャパン株 式会社代表取締役社長 平成28年12月 アメリカン・エクスプレス・インターナ ショナル, Inc. 退職 アメリカン・エクスプレス・ジャパン株 式会社代表取締役社長退任 平成29年 6月 当社社外取締役(現) 平成29年 6月 イオンフィナンシャルサービス株式会 社社外取締役(現)	(注) 2	—
取締役 (注) 1	監査委員	福井 琢	昭和36年 8月24日生	昭和62年 4月 弁護士登録 柏木総合法律事務所入所 平成16年 4月 慶應義塾大学大学院法務研究科(法科大学 院)教授(現) 平成17年 6月 信越化学工業株式会社社外監査役(現) 平成21年 1月 柏木総合法律事務所マネージングパー トナー(現) 平成29年 6月 当社社外取締役(現)	(注) 2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (注) 1	指名委員 報酬委員	日 高 祥 博	昭和38年7月24日生	昭和62年4月 ヤマハ発動機株式会社入社 平成22年7月 Yamaha Motor Corporation, U.S.A. バイスプレジデント 平成25年1月 ヤマハ発動機株式会社MC事業本部 第3事業部長 平成26年3月 同社執行役員 平成27年1月 同社MC事業本部第2事業部長 平成28年1月 同社MC事業本部第1事業部長 兼 MC事業本部第1事業部アセアン営業部長 平成29年1月 同社企画・財務本部長 平成29年3月 同社取締役 上席執行役員 平成30年1月 同社代表取締役社長 社長執行役員(現) 平成30年6月 当社社外取締役(現)	(注) 2	—
計						73

- (注) 1 取締役のうち野坂茂、伊藤雅俊、箱田順哉、中島好美、福井琢、日高祥博は、社外取締役であります。
- 2 取締役の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 当社は指名委員会等設置会社であり、「指名委員会」「監査委員会」「報酬委員会」の3つの委員会を設置しております。

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役 社長	ブランド戦略 本部長	中 田 卓 也	(1)取締役の状況 参照	(1)取締役の状況 参照	(注) 1	(1)取締役 の状況 参照
常務執行役	楽器・音響 生産本部長	川 瀬 忍	昭和33年10月9日生	昭和58年4月 当社入社 平成16年5月 ヤマハファインテック株式会社代表取締 役社長 平成23年2月 当社管弦打楽器事業部長 平成25年8月 楽器・音響生産本部アコースティック生 産統括部長 平成26年6月 執行役員 平成27年6月 上席執行役員 平成27年6月 楽器・音響生産本部長 (現) 平成28年6月 常務執行役員 平成29年6月 常務執行役 (現)	(注) 1	20
常務執行役	経営本部長 兼 業務本部長	山 畑 聡	(1)取締役の状況 参照	(1)取締役の状況 参照	(注) 1	(1)取締役 の状況 参照
執行役	IMC事業 本部長 兼 技術本部長	藤 井 茂 樹	昭和36年3月17日生	昭和58年4月 当社入社 平成17年4月 アドバンストシステム開発センター長 平成21年4月 半導体事業部長 平成25年6月 執行役員 平成25年8月 IMC事業本部長 (現) 平成27年6月 上席執行役員 平成29年6月 執行役 (現) 平成30年4月 技術本部長 (現)	(注) 1	9
執行役	音響事業 本部長	飯 塚 朗	昭和32年10月4日生	昭和55年4月 当社入社 平成17年1月 PA・DMI 事業部商品開発部長 平成19年12月 INFOサウンド開発推進室長 平成21年6月 執行役員 平成25年8月 楽器・音響開発本部研究開発統括部長 平成27年4月 技術本部長 平成28年6月 上席執行役員 平成29年6月 執行役 (現) 平成30年4月 音響事業本部長 (現)	(注) 1	13
執行役	楽器・音響 営業本部長	山 口 静 一	昭和37年11月30日生	昭和60年4月 当社入社 平成18年8月 ヤマハスカンジナビア取締役社長 平成22年4月 ヤマハ楽器音響 (中国) 投資有限公司董 事長兼総経理 平成25年6月 当社執行役員 平成26年1月 楽器・音響営業本部事業企画部長 平成27年4月 ソフト事業本部長 平成28年6月 上席執行役員 平成29年4月 楽器・音響営業本部長 (現) 平成29年6月 執行役 (現)	(注) 1	10
執行役	内部監査 担当	大 六 野 隆	昭和33年12月18日生	昭和57年4月 当社入社 平成14年4月 ヤマハエレクトロニクスアルザス 取締役社長 平成17年11月 当社PA・DMI 事業部企画管理部長 平成23年4月 人事部長 平成24年10月 人事・総務部長 平成26年3月 内部監査統括部長 平成27年6月 常勤監査役 平成29年6月 執行役 (現)	(注) 1	3
計						57

(注) 1 執行役の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時から平成31年3月31日までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

(イ) 当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業理念である「ヤマハフィロソフィー」及び株主を始めとする全ての関係者に対する「ステークホルダーへの約束」を掲げ、グローバルな競争力と経営の効率化に基づく高い収益性を確保するとともに、コンプライアンス、環境、安全、地域社会への貢献等、企業の社会的責任を果たすことにより、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に取り組めます。

その実現のため、以下に掲げる「コーポレートガバナンス基本方針」のもと、経営上の機関設計、組織体制や仕組みを整備し、諸施策を実施するとともに適切な開示をとおして、透明で質の高い経営を実現します。

(コーポレートガバナンス基本方針)

- ◆株主の視点に立ち、株主の権利・平等性を確保する
- ◆全てのステークホルダーとの関係に配慮し、企業の社会的責任を積極的に果たす
- ◆適切な情報開示を行い、透明な経営を確保する
- ◆監督と執行の分離、監督機能の強化により、取締役会の高い実効性を確保するとともに適正かつスピード感のある執行を実現する
- ◆株主との積極的な対話を行う

(ヤマハフィロソフィー)

- ◆コーポレートスローガン 感動を・ともに・創る
- ◆企業理念 私たちは、音・音楽を原点に培った技術と感性で、新たな感動と豊かな文化を世界の人々とともに創りつづけます
- ◆顧客体験 ※1 愉しさ／美しさ／確信／発見
- ◆品質指針（ヤマハクオリティ） ※2 卓越／本質／革新
- ◆行動指針（ヤマハウエイ） ※3 志を抱く／誠実に取り組む／自らが動く／枠を超える／やり切る

※1 顧客体験とは、企業理念をお客様の視点から具体的に示したものであり、お客様がヤマハの製品・サービスを手にし、使用された時に、心と五感で感じていただくことができる体験を分類し明示したもの

※2 品質指針とは、企業理念を具現化するために、製品・サービスに込めたこだわりや、モノづくりに対する基本的な考え方を“指針”として示したもの

※3 行動指針とは、ヤマハグループで働く全ての従業員が、企業理念を具現化する為に、日々、何を意識し、どのように行動すべきかを“指針”として示したもの

(ステークホルダーへの約束)

◆顧客主義・高品質主義に立った経営（お客様に対して）

お客様の心からの満足のために、先進と伝統の技術、そして豊かな感性と創造性で、優れた品質の価値ある商品・サービスを提供し続けます。

◆健全かつ透明な経営（株主に対して）

健全な業績を確保し適正な成果の還元を継続するとともに、透明で質の高い経営による永続的な発展を図ります。

◆人重視の経営（ともに働く人々に対して）

ヤマハに関わりを持って働く全ての人々が一人ひとりの個性や創造性を尊重し合い、業務を通じて自己実現できる企業風土づくりを目指します。

◆社会と調和した経営（社会に対して）

高い倫理性をもって法律を遵守するとともに、環境保護に努め、良き企業市民として、社会・文化・経済の発展に貢献します。

(ロ) 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

(a) 現状の体制を採用している理由

当社は、更なるコーポレートガバナンス強化のため、平成29年6月、指名委員会等設置会社に移行しました。この体制が、経営における監督と執行の分離を一層明確にし、取締役会による監督機能の強化と執行のスピードアップを図るために最適であると考えております。

<監督機能の強化>

取締役会の構成において、他業界の経営者など、様々な経歴や専門性をもつ社外取締役を3分の2とするとともに、社外取締役が過半数を占める法定の指名委員会、監査委員会及び報酬委員会を設けることにより、より透明性、客観性の高い監督機能を発揮いたします。

なお、監査委員会では、内部監査部門との連携を図りながら、適法性監査及び妥当性監査を実施することにより、監査を通じた監督機能を強化いたします。

<執行のスピードアップ>

会社法上の正式な機関であり、株主に対して直接責任を負う執行役を設け、取締役会から執行役へ大幅に権限委譲を行い、執行役が執行に関わる重要な意思決定機能を担うことにより、執行の一層のスピードアップを図ります。

これら監督機能の強化と執行のスピードアップにより、更なるコーポレートガバナンスの強化を図り、持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

(b) 現状の体制の概要

(取締役・取締役会)

当社の取締役は、平成30年6月26日現在で9名（うち、社外取締役6名）であります。取締役会は、原則として毎月1回開催されております。取締役会は、受託者責任を踏まえ、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を促しております。執行役及び取締役の職務執行を監督するとともに経営の基本方針等、法令・定款及び取締役会規則で定められた重要事項の決定を行っております。また最高経営責任者等の後継者計画の監督、指名・監査・報酬の各委員会の委員及び委員長を選定、執行役・執行役員を選任、関連当事者間取引の承認、内部統制システムの構築と運用状況の監督等を通じて、経営全般に対する監督機能を発揮しております。

また、取締役は、受託者責任を踏まえ、全てのステークホルダーとの関係に配慮し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために行動しております。取締役は、関連する法令、当社の定款等を理解し、十分な情報収集を行い、取締役会等において積極的に意見を表明し、建設的な議論を行っております。

独立社外取締役は、独立した立場を踏まえ、経営の監督機能、助言機能、利益相反の監督機能を果たし、ステークホルダーの意見を取締役会に適切に反映させております。

なお、当社は、業務執行を行わない取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づく当社定款第26条第2項の定めにより、損害賠償責任限度額を法令で定める最低限度額とする契約を締結しております。

(指名委員会)

指名委員会は、平成30年6月26日現在で4名（うち、社外取締役3名）であります。指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選解任に関する議案の内容、及び取締役会に提出する執行役、執行役員を選解任に関する議案の内容等を決定します。また、取締役、執行役、執行役員等の人材開発を通じて最高経営責任者等の後継者計画を実行します。

(監査委員会)

監査委員会は、平成30年6月26日現在で4名（うち、社外取締役3名）であります。なお、委員長は、独立社外取締役としております。監査委員会は、当社及びグループ企業における内部統制システムの構築及び運用の状況等について、内部監査部門との連携を通じて又は直接に監査を行い、その結果を踏まえ、執行役及び取締役の職務の執行について適法性及び妥当性の監査を実施しております。

監査委員は、必要があると認めたととき、取締役会に対する報告若しくは意見表明、又は執行役若しくは取締役に対する行為の差止め等を実施します。また、会計監査人の選解任等に関する株主総会提出議案を決定しております。

(報酬委員会)

報酬委員会は、平成30年6月26日現在で4名（うち、社外取締役3名）であります。報酬委員会は、取締役、執行役及び執行役員の報酬の決定に関する方針を制定し、当該方針に基づき個人別の報酬を決定します。

(代表執行役)

当社の代表執行役は、平成30年6月26日現在で1名（代表執行役社長）であります。代表執行役社長は会社業務の最高責任者として会社を代表し、取締役会の定める基本方針に基づき会社業務を統括します。

(執行役)

当社の執行役は、平成30年6月26日現在で7名（うち、代表執行役社長1名、常務執行役2名）です。執行役は、業務執行を担う機関として、全社的な視点を持ち、取締役会から委任を受けた業務執行に関わる重要な決定を行うとともに取締役会の監督の下、業務を執行します。

(経営会議)

当社は、代表執行役社長の諮問機関として執行役を構成員とする経営会議を設置し、原則として月2回開催し、経営に関する重要な事項を審議します。

(全社委員会)

当社は、全社委員会を代表執行役社長の諮問機関として、全社横断的かつ経営レベルで継続的に検討・取り組みが必要なテーマに関し、その方針を審議し、代表執行役社長に答申しております。

(リスクマネジメント委員会)

当社は、代表執行役社長の諮問機関としてリスクマネジメント委員会を設置しております。リスクマネジメントに関わるテーマについて全社的な立場から審議し、代表執行役社長に答申しております。

(執行役員)

当社の執行役員は、平成30年6月26日現在で10名です。執行役員は、取締役会または執行役が行った業務執行に関わる重要な決定に基づき、執行役の監督の下、全社的な視点をもちつつ、担当業務を執行します。

(内部監査)

当社は、代表執行役社長に直結する内部監査部（スタッフ数は平成30年6月26日現在で13名）を設置し、当社及びグループ企業における経営諸活動の全般にわたる管理・運営の制度及び業務の遂行状況を適法性、有効性、効率性の観点から検討・評価し、その結果に基づく情報の提供並びに改善への助言・提案等を行っております。

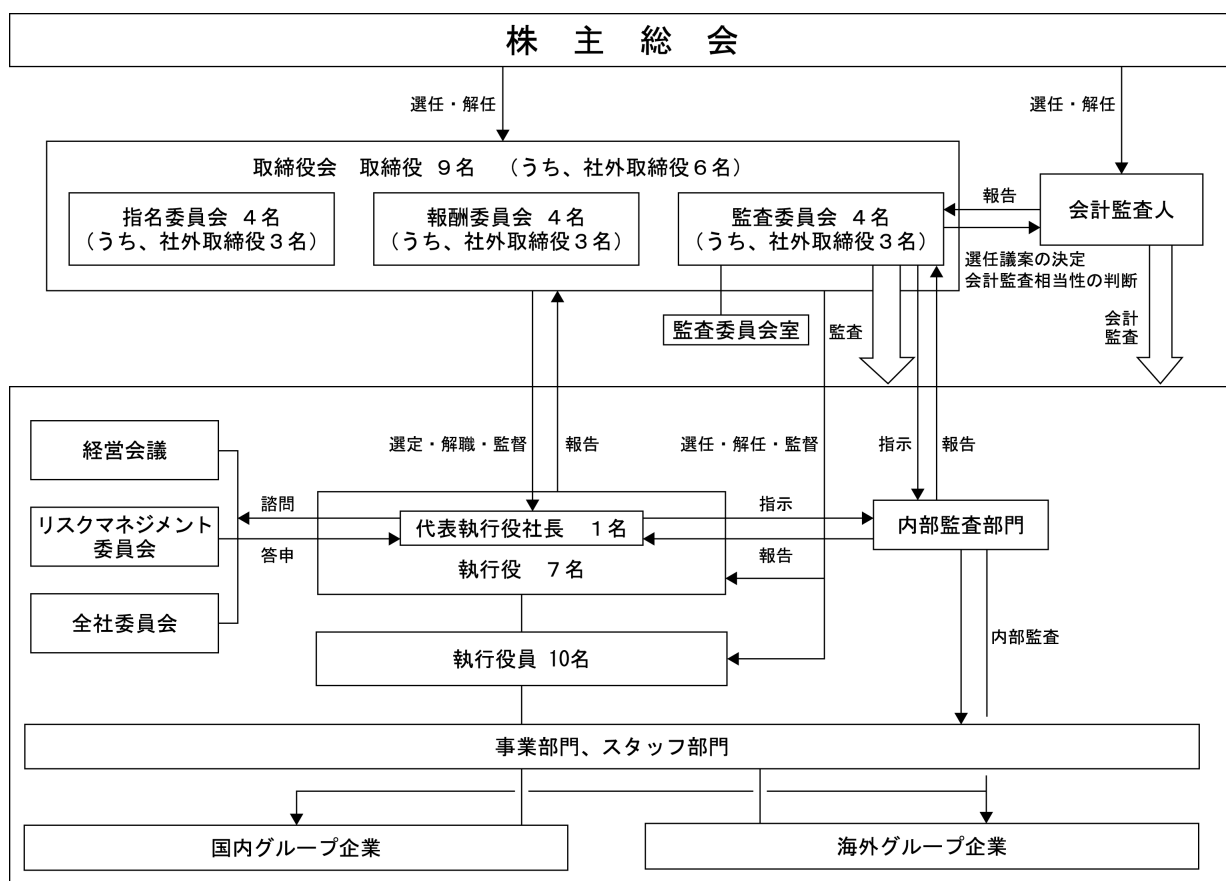
内部監査を統括する内部監査担当執行役を置き、内部監査機能の向上を図っております。また、取締役会が決議する監査委員会監査の実効性を確保するための方針に基づき、監査委員会と密接な連携体制を構築するとともに会計監査人との連絡・調整を密に行うことにより、監査効率の向上に努めております。

(会計監査人)

当社は、会計監査人に新日本有限責任監査法人を選任しており、同監査法人に属する公認会計士滝口隆弘氏及び伊藤智章氏が当社の会計監査を行っております。同監査法人は自主的に業務執行社員の交替制度を導入しており、継続監査年数が一定期間を超えないよう措置をとっております。なお、公認会計士13名及びその他23名が監査業務の補助をしております。

(c) 会社の機関の内容及び内部統制システムを示す図表

当社の平成30年6月26日現在のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制の模式図は次のとおりであります。



(ハ) 企業統治に関する事項—内部統制システムの整備状況、リスク管理体制の整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、次のとおり当社の業務の適正を確保するための体制（以下、内部統制システム）を整備し、効率的な事業活動、報告の信頼性、法令遵守の徹底、財産の保全及びリスクマネジメントの強化を図っております。

(a) 執行役、執行役員及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社の理念体系を表す「ヤマハフィロソフィー」を定め、執行役、執行役員及びグループの全従業員はこれを共有・実践しております。
- 2) 取締役会は、経営の基本方針等法令、定款及び取締役会規則に定めた重要事項の決定を行うとともに、業務執行に関わる重要な決定を執行役に委譲し、その報告すべき内容を取締役会規則で定め、その手続きと決議の合理性を要求します。執行役は、職務執行の状況を取締役会に定期的に報告し、取締役会は執行役の職務執行を監督しております。
- 3) 監査委員会は、執行役及び取締役の職務執行状況を監査基準、監査計画に基づき監査しております。
- 4) コンプライアンスに係る会議体を設置して、「コンプライアンス行動規準」の制定、規定・マニュアルの整備を行い、コンプライアンス教育の徹底を図っております。
- 5) コンプライアンスの実効性を高めるため、グループ全体を対象とした内部通報制度を設けております。

- 6) 反社会的勢力排除の基本方針を明言し、反社会的勢力からの不当要求に対する断固拒否と、不当要求を生む温床となる不祥事等の隠蔽排除の姿勢を明確にし、その徹底を図っております。
- (b) 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理等に関する体制
執行役は、その職務の執行に係る文書その他の情報につき、法令及び社内規程に則り、適切に保存及び管理を行っております。
- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 1) 業務上の重要リスクについて、代表執行役社長の諮問機関である「リスクマネジメント委員会」において、リスクの網羅的な把握を行うとともに、グループ全体のリスク管理方針の策定を行っております。
 - 2) リスクの内容に応じて担当部門を定め、規程・マニュアルの整備及びグループ全体に対する指導・助言を行っております。
 - 3) 内部監査部門の内部監査をとおして、リスク情報の収集と適切な対応を行っております。
- (d) 執行役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1) 組織規程、権限規程その他の業務執行に係る規程を整備し、執行役の権限と責任、適切な権限委譲、当社各部門・子会社のミッション、指揮命令系統を明確にして業務執行スピードの向上と経営の効率性を高めております。
 - 2) 代表執行役社長の諮問機関として「経営会議」を設け、業務執行に関わる重要な決定等について検討を行い代表執行役社長に答申しております。
 - 3) グループ全体の目標値の設定及び業績評価を行うため、迅速な経営判断、リスク管理を可能とする経営管理システムを構築しております。
- (e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) グループ経営の基本方針を定めた「グループマネジメント憲章」及び内部統制の方針を定めた「グループ内部統制ポリシー」に基づき、グループ全体における内部統制体制を構築しております。
 - 2) 当社及び子会社は、取締役会規則、経営会議規則、権限規程その他の業務執行に係る規程を整備し、取締役等の権限の明確化、指揮命令系統の明確化を図っております。
 - 3) 子会社は、経営状況他グループ経営に影響を及ぼす一定の重要事項の決定について、事前に当社の承認を得るとともに、一定の事項を当社に対し報告しております。
 - 4) グループ全体を対象にリスク管理体制を敷くとともに、コンプライアンス教育を実施しております。
- (f) 監査委員会がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
監査委員会の職務を補助する専任の組織として監査委員会直轄の監査委員会室を設置しております。
- (g) 監査委員会の職務を補助すべき従業員の執行役からの独立性に関する事項及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査委員会室スタッフの人事評価、人事異動、懲戒処分等については、監査委員会の同意を必要とし、執行役その他業務執行者からの独立性を確保しております。

(h) 監査委員会への報告に関する体制

- 1) 監査委員は、経営会議等の重要会議に出席し、意見を述べております。
- 2) 監査委員は、決裁書他の重要書類を閲覧し、必要に応じて執行役及び従業員に対して説明・報告を求めています。
- 3) 下記の部門は、グループ全体を対象として、法令に定められた事項のほか、監査委員会の要請に応じ、定期的に報告しております。
 - ・内部監査部門による内部監査の結果
 - ・法務担当部門によるコンプライアンス遵守状況報告並びに内部通報制度の運用及び通報状況
 - ・その他のスタッフ部門によるコンプライアンス遵守状況、内部統制の活動状況
- 4) 子会社は、業務及び業績に影響がある重要な事項を当社の執行役、執行役員及び従業員をとおして、または直接、監査委員会に報告しております。

(i) 当社及び子会社の取締役、執行役、執行役員及び従業員が監査委員会に報告したことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査委員会に対し内部通報等を行った報告者の秘密が厳守され、報告者に対し不当な処分がなされないための仕組みを整備しております。

(j) 監査委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査委員会の監査計画に基づく監査業務に係る費用を負担し、監査計画外に発生する監査業務に係る費用については監査委員の請求により支払っております。

(k) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表執行役社長は、内部統制システムの整備、運用状況等について、監査委員会と定期的な意見交換の場を持ち、その恒常的な改善を推進しております。

当社は、監査委員会の監査の実施にあたり、内部監査部門並びに会計監査人との連携の機会を確保しております。監査委員会は、内部監査部門に対して必要に応じ監査に関する指示をすることができるものとしております。監査委員会が内部監査部門に対して指示した事項が、代表執行役社長からの指示と相反する場合は、監査委員会の指示を優先するものとしております。内部監査部長の人事異動について、事前に監査委員会の意見聴取を行うこととしております。

なお、監査委員会が必要と認める場合には、監査業務について外部専門家による支援を確保しております。

(二) 監査委員会、会計監査人、内部監査部門の連携状況

(a) 監査委員会の実効性の確保

監査委員会は、社内の情報収集力を高めるため、常勤監査委員を選定しております。また、監査委員会の職務を補助する専任の組織として監査委員会直轄の監査委員会室を設置しております。監査委員会室スタッフの人事評価、人事異動、懲戒処分等については、監査委員会の同意を必要とし、執行役その他業務執行者からの独立性を確保しております。

(b) 会計監査人及び内部監査部門との連携

監査委員会は、執行役及び取締役の職務執行の監査に必要な事項に関し、会計監査人並びに内部監査部門と連携し情報を共有する等、十分かつ適正な監査を行うことができる体制を確保し、監査の質の向上と効率的な監査の実現に努めております。

内部監査部門は、自らの監査の結果について定期かつ随時に監査委員会に報告するとともに、監査委員会の求めがあるときはいつでも報告しなければならないとしております。

監査委員会は、内部監査部門に対して必要に応じ監査に関する指示をすることができるものとしております。監査委員会が内部監査部門に対して指示した事項が、代表執行役社長からの指示と相反する場合は、監査委員会の指示を優先するものとしております。内部監査部長の人事異動について、事前に監査委員会の意見聴取を行うこととしております。

(ホ) 社外取締役に関する事項

(a) 社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準

会社法及び東京証券取引所の独立性に関する要件に加え、当社独自の独立性基準を定めております。当社における独立役員の独立性基準は、以下の通りです。

1) 当社は、次の各号に該当する者を原則として独立役員に指定しない。また、独立役員に指定した後、次の各号に該当する者となった場合、独立役員の指定を解除する。

(i) 会社法で定める社外取締役の資格要件を満たさない者

(ii) 当社グループを主要な取引先とする者もしくはその業務執行者または当社グループの主要な取引先もしくはその業務執行者

「主要な取引先」とは、年間取引総額が、直近過去3年間のいずれかの事業年度において、当社グループが、当該取引先グループから対価を受け取る場合は当社の連結売上高の2%を超え、当該取引先グループに対価の支払をする場合は当該取引先の連結売上高の2%を超える取引先グループ並びに取引銀行上位5行をいう。

(iii) 当社の主要株主である者もしくはその業務執行者、あるいは当社が主要株主となる会社の取締役または監査役

「主要株主」とは、発行済株式総数の10%を超えて株式・持分を保有する者をいう。

(iv) 当社グループとの間で、取締役・監査役の相互派遣の関係にある者

(v) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）

「多額の金銭その他の財産」とは、当社グループの支払額（非金銭対価の場合は、支払時の時価評価額）が、直近過去3年間のいずれかの事業年度において1千万円を超える支払のある場合をいう。

(vi) 次のA)～C)のいずれかに該当する者の近親者（※二親等以内の親族）

A) (ii)～(iv)に掲げる者

B) 当社またはその子会社の業務執行者

C) 取締役に選任された直近の株主総会終結時において前B)に該当していた者

2) (ii)～(vi)に該当する場合であっても、実質的に、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと明らかに判断できる場合には、その理由を付して独立役員に指定し、あるいは指定の解除をしないことができる。

(b) 社外取締役の選任状況に関する提出会社の考え方

社外取締役 野坂 茂

取締役として人格・識見に優れており、他業種での経営実績があり、取締役会の監督機能の強化及び客観的な視点からの適切なアドバイスを得ることが期待できることから選任しております。

社外取締役 伊藤 雅俊

取締役として人格・識見に優れており、他業種での経営実績があり、取締役会の監督機能の強化及び客観的な視点からの適切なアドバイスを得ることが期待できることから選任しております。

社外取締役 箱田 順哉

取締役として人格・識見に優れており、公認会計士として多くの企業の会計監査をとおして培われた専門的な知識と経験、内部統制に関する豊富な識見により、取締役会の監督機能の強化及び客観的な視点からの適切なアドバイスを得ることを期待できることから選任しております。

社外取締役 中島 好美

取締役として人格・識見に優れており、他業種での経営実績があり、取締役会の監督機能の強化及び客観的な視点からの適切なアドバイスを得ることが期待できることから選任しております。

社外取締役 福井 琢

取締役として人格・識見に優れており、国内外の企業法務や企業統治に精通するなど弁護士として培われた法律知識と幅広い識見により、取締役会の監督機能の強化及び客観的な視点からの適切なアドバイスを得ることが期待できることから選任しております。

社外取締役 日高 祥博

取締役として人格・識見に優れており、ヤマハ発動機株式会社代表取締役としての経営実績があり、取締役会の監督機能の強化及びブランド価値の向上、並びに客観的な視点からの適切なアドバイスを得ることが期待できることから選任しております。

(c) 当社との人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係

社外取締役の野坂茂は、当社との特別な利害関係はありません。

社外取締役の伊藤雅俊は、当社との特別な利害関係はありません。

社外取締役の箱田順哉は、当社との特別な利害関係はありません。

社外取締役の中島好美は、当社との特別な利害関係はありません。

社外取締役の福井琢は、当社との特別な利害関係はありません。

社外取締役の日高祥博は、ヤマハ発動機株式会社の代表取締役社長を兼務し、同社は当社と不動産賃貸借取引等があります。

② 役員の報酬等

(イ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	業績連動 賞与	譲渡制限付 株式報酬	
取締役	115	103	11	—	—	10
うち社外取締役	45	45	—	—	—	6
執行役	413	189	—	140	83	7
監査役	19	19	—	—	—	4
うち社外監査役	4	4	—	—	—	2

- (注) 1. 当社は、平成29年6月22日開催の第193期定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から指名委員会等設置会社へ移行しました。そのため、上記表中の監査役の報酬等の総額及び員数につきましては、平成29年4月1日から同年6月22日に在任しておりました監査役の当該期間に係る報酬等の総額及び員数を記載しております。
2. 上記には、平成29年6月22日開催の第193期定時株主総会の時をもって退任した取締役1名及び監査役4名(うち社外監査役2名)を含んでおります。
3. 対象となる役員の員数は、指名委員会等設置会社への移行に際し監査役を退任し取締役に選任された者及び監査役を退任し執行役に選任された者並びに取締役と執行役の兼任者を重複して集計し記載しております。
4. 取締役を兼務する執行役に対して支給された報酬等の総額については、執行役の欄に記載しております。
5. 平成29年6月22日開催の報酬委員会において報酬制度が変更となりました。取締役の報酬欄の業績連動報酬は、報酬制度変更前における業績に応じて支給された報酬の総額を記載しております。

(ロ) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			
				固定報酬	業績連動報酬	業績連動賞与	譲渡制限付 株式報酬
中田 卓也	162	代表執行役	提出会社	75	7	50	28

- (注) 1. 連結報酬額の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。
2. 平成29年6月22日開催の第193期定時株主総会決議による指名委員会等設置会社への移行前における取締役としての報酬を含めて記載しております。

(ハ) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(二) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役、執行役の報酬の決定に関する方針と個人別の報酬は、社外取締役3名及び社内取締役1名で構成される報酬委員会にて決定しております。

(a) 社外取締役及び監査委員を除く取締役、並びに内部監査担当を除く執行役の報酬は、①固定報酬、②業績連動賞与及び③譲渡制限付株式報酬からなり、それらは概ね、5：3：2の割合で構成されております。②業績連動賞与は、前事業年度の連結当期純利益及び連結自己資本利益率（ROE）に連動させ、個人別の成績を加味した上で算出しております。個人別の成績は、担当領域毎に事業別、機能別に設定した評価指標に基づいております。③譲渡制限付株式報酬は、企業価値の持続的な向上と株主の皆様との価値共有を図ることを目的に導入しております。同時に、中期での業績達成への動機づけを目的として、全体の2／3を業績に連動させており、業績条件は、中期経営計画で掲げた連結売上高営業利益率（ROS）、一株当たり当期純利益（EPS）及び連結自己資本利益率（ROE）を均等に評価指標としております。なお、譲渡制限期間は、中期経営計画期間終了後も長期に渡り株主の皆様との価値共有を図るという趣旨から10年（又は役員退任時）としております。また、重大な不正会計や巨額損失が発生した場合は、役員毎の責任に応じ、累積した譲渡制限付株式の全数又は一部を無償返還するクローバック条項を設定しております。

(b) 社外取締役、監査委員である取締役、及び内部監査担当である執行役の報酬は、固定報酬のみとしております。

③ 株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 52銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 128,582百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

(前事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ヤマハ発動機(株)	42,642,790	114,325	当社と共通の「ヤマハ」ブランドを使用しており、「合同ブランド委員会」、「ヤマハブランド憲章」、「合同ブランド規程」を設け、様々な取組みを共同で実施するとともに、株式の保有、取締役の派遣を通じ、双方の持続的成長に向けた取組みを適切にモニタリングしております。当社は、このようなモニタリング・協力関係を構築することにより、「ヤマハ」ブランド価値の維持・向上を図ることが、当社の中長期的な企業価値向上に資すると考えているため。
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	1,303,723	4,615	安定的な取引関係を維持継続するため
(株)静岡銀行	3,486,678	3,158	安定的な取引関係を維持継続するため
トヨタ自動車(株)	501,300	3,028	安定的な取引関係を維持継続するため
(株)みずほフィナンシャルグループ	10,123,816	2,065	安定的な取引関係を維持継続するため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	445,402	1,801	安定的な取引関係を維持継続するため
(株)第一興商	50,000	223	安定的な取引関係を維持継続するため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	226,480	158	安定的な取引関係を維持継続するため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	40,900	157	安定的な取引関係を維持継続するため
(株)オリエンタルランド	100	0	株主に対する情報提供方法等の情報収集のため
(株)ブリヂストン	100	0	株主に対する情報提供方法等の情報収集のため
アサヒグループホールディングス(株)	100	0	株主に対する情報提供方法等の情報収集のため
キュービー(株)	100	0	株主に対する情報提供方法等の情報収集のため
横浜ゴム(株)	100	0	株主に対する情報提供方法等の情報収集のため
(株)クボタ	100	0	株主に対する情報提供方法等の情報収集のため

(注) 開示対象となる上場株式が30銘柄に満たないため、保有している全ての上場銘柄を記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ヤマハ発動機(株)	34,642,790	110,164	当社と共通の「ヤマハ」ブランドを使用しており、「合同ブランド委員会」、「ヤマハブランド憲章」、「合同ブランド規程」を設け、様々な取組みを共同で実施するとともに、株式の保有、取締役の派遣を通じ、双方の持続的成長に向けた取組みを適切にモニタリングしております。当社は、このようなモニタリング・協力関係を構築することにより、「ヤマハ」ブランド価値の維持・向上を図ることが、当社の中長期的な企業価値向上に資すると考えているため。
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	1,303,723	4,373	安定的な取引関係を維持継続するため
(株)静岡銀行	3,486,678	3,507	安定的な取引関係を維持継続するため
トヨタ自動車(株)	501,300	3,421	安定的な取引関係を維持継続するため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	445,402	1,985	安定的な取引関係を維持継続するため
(株)みずほフィナンシャルグループ	10,123,816	1,937	安定的な取引関係を維持継続するため
Audinate Group Limited	6,289,308	1,648	安定的な取引関係を維持継続するため
(株)第一興商	50,000	282	安定的な取引関係を維持継続するため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	226,480	157	安定的な取引関係を維持継続するため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	40,900	176	安定的な取引関係を維持継続するため
TDK(株)	100	0	株主に対する情報提供方法等の情報収集のため
花王(株)	100	0	株主に対する情報提供方法等の情報収集のため
(株)資生堂	100	0	株主に対する情報提供方法等の情報収集のため
旭硝子(株)	100	0	株主に対する情報提供方法等の情報収集のため
キリンホールディングス(株)	100	0	株主に対する情報提供方法等の情報収集のため

(注) 開示対象となる上場株式が30銘柄に満たないため、保有している全ての上場銘柄を記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

(ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 定款規定の内容

(イ) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

(ロ) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めております。

(ハ) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(a) 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(b) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

(ニ) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	67	8	73	23
連結子会社	21	22	21	19
計	88	30	95	42

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社連結子会社であるYamaha Corporation of America他17社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して、監査証明業務に基づく報酬を127百万円、非監査業務に基づく報酬を43百万円支払っております。

当連結会計年度

当社連結子会社であるYamaha Corporation of America他17社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して、監査証明業務に基づく報酬を136百万円、非監査業務に基づく報酬を47百万円支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）は、国際財務報告基準（IFRS）に関する助言・指導業務等です。

当連結会計年度

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）は、国際財務報告基準（IFRS）に関する助言・指導業務等です。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等主催の各種セミナーに積極的に参加しております。また、グループ内の子会社に対して、会計基準等の変更等を通達により周知徹底させる体制を敷いており、子会社は通達を受け各社における規程類を整備しております。(2) グループ会社としての管理基盤の強化を図るため、子会社も含めた内部統制システム全般に係る体制の整備を行っております。グループ会社が共有すべき経営の基本方針を示した「グループマネジメント憲章」を定め、「グループ内部統制規程」、「グループ財務管理規程」、「グループ移転価格規程」等、各種全社規程を整備し、グループ全体の財務報告の信頼性の向上を図っております。(3) 平成32年3月期第1四半期からの国際財務報告基準(IFRS)の適用に備え、グループ会社向けにIFRSに準拠した全社規程となる「グループ会計規程」を発行しているほか、適用のための社内組織を設置しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	105,859	122,731
受取手形及び売掛金	50,995	※5 56,499
商品及び製品	66,149	65,064
仕掛品	12,687	13,339
原材料及び貯蔵品	14,290	15,721
繰延税金資産	8,579	10,279
その他	15,397	17,352
貸倒引当金	△1,239	△1,216
流動資産合計	272,720	299,772
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	31,034	32,431
機械装置及び運搬具（純額）	12,976	14,405
工具、器具及び備品（純額）	10,030	10,459
土地	※4 43,851	※4 43,880
リース資産（純額）	294	240
建設仮勘定	7,287	14,400
有形固定資産合計	※1 105,475	※1 115,817
無形固定資産		
無形固定資産	3,195	6,167
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 132,771	※2 130,341
長期貸付金	108	93
退職給付に係る資産	254	276
繰延税金資産	2,261	2,295
敷金及び保証金	4,108	4,087
その他	※2 1,592	※2 1,452
貸倒引当金	△126	△120
投資その他の資産合計	140,970	138,426
固定資産合計	249,641	260,411
資産合計	522,362	560,184

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,828	※5 19,946
短期借入金	11,170	11,131
1年内返済予定の長期借入金	30	41
未払金及び未払費用	43,961	45,527
未払法人税等	2,410	16,325
繰延税金負債	11	33
製品保証引当金	1,687	1,774
返品調整引当金	109	97
工事損失引当金	16	4
その他	5,338	7,069
流動負債合計	82,565	101,953
固定負債		
長期借入金	40	—
長期末払金	6,972	5,406
繰延税金負債	22,161	23,243
再評価に係る繰延税金負債	※4 9,587	※4 9,587
退職給付に係る負債	23,039	21,098
長期預り金	9,102	9,090
その他	1,454	1,457
固定負債合計	72,359	69,884
負債合計	154,924	171,838
純資産の部		
株主資本		
資本金	28,534	28,534
資本剰余金	40,054	40,165
利益剰余金	250,649	294,904
自己株式	△23,731	△48,556
株主資本合計	295,507	315,048
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	80,282	79,729
繰延ヘッジ損益	103	109
土地再評価差額金	※4 16,095	※4 16,095
為替換算調整勘定	△24,219	△23,862
退職給付に係る調整累計額	△2,645	△600
その他の包括利益累計額合計	69,616	71,470
非支配株主持分	2,314	1,826
純資産合計	367,437	388,345
負債純資産合計	522,362	560,184

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
売上高	408,248	432,967
売上原価	※1, ※2, ※4 242,451	※1, ※2, ※4 258,465
売上総利益	165,796	174,501
販売費及び一般管理費	※3, ※4 121,493	※3, ※4 125,668
営業利益	44,302	48,833
営業外収益		
受取利息	665	772
受取配当金	3,108	3,921
その他	951	981
営業外収益合計	4,725	5,676
営業外費用		
支払利息	290	359
売上割引	2,616	2,903
為替差損	218	1,301
その他	977	711
営業外費用合計	4,101	5,276
経常利益	44,926	49,233
特別利益		
固定資産売却益	※5 3,848	※5 125
投資有価証券売却益	259	※6 25,824
関係会社清算益	229	—
特別利益合計	4,337	25,949
特別損失		
固定資産除却損	※7 304	※7 346
投資有価証券売却損	—	3
投資有価証券評価損	6	11
減損損失	※8 630	27
のれん償却額	※9 1,499	—
構造改革費用	※8, ※10 3,032	—
確定拠出年金制度移行に伴う損失	892	148
過年度関税等	—	174
特別損失合計	6,366	712
税金等調整前当期純利益	42,898	74,471
法人税、住民税及び事業税	8,728	21,377
法人税等調整額	△12,706	△1,330
法人税等合計	△3,978	20,046
当期純利益	46,876	54,424
非支配株主に帰属する当期純利益	156	46
親会社株主に帰属する当期純利益	46,719	54,378

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
当期純利益	46,876	54,424
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	25,234	△568
繰延ヘッジ損益	200	5
為替換算調整勘定	△4,853	458
退職給付に係る調整額	8,675	2,045
持分法適用会社に対する持分相当額	9	15
その他の包括利益合計	※1 29,267	※1 1,956
包括利益	76,143	56,380
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	76,133	56,232
非支配株主に係る包括利益	10	147

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	28,534	40,054	213,050	△20,945	260,694
当期変動額					
剰余金の配当			△9,768		△9,768
親会社株主に 帰属する当期純利益			46,719		46,719
土地再評価差額金の取崩			648		648
自己株式の取得				△2,785	△2,785
自己株式の処分					—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	37,598	△2,785	34,813
当期末残高	28,534	40,054	250,649	△23,731	295,507

	その他の包括利益累計額						非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	55,038	△97	16,743	△19,513	△11,320	40,850	2,344	303,889
当期変動額								
剰余金の配当								△9,768
親会社株主に 帰属する当期純利益								46,719
土地再評価差額金の取崩								648
自己株式の取得								△2,785
自己株式の処分								—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	25,244	200	△648	△4,706	8,675	28,765	△30	28,735
当期変動額合計	25,244	200	△648	△4,706	8,675	28,765	△30	63,548
当期末残高	80,282	103	16,095	△24,219	△2,645	69,616	2,314	367,437

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	28,534	40,054	250,649	△23,731	295,507
当期変動額					
剰余金の配当			△10,123		△10,123
親会社株主に 帰属する当期純利益			54,378		54,378
土地再評価差額金の取崩					—
自己株式の取得				△25,012	△25,012
自己株式の処分		111		187	298
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	111	44,254	△24,824	19,541
当期末残高	28,534	40,165	294,904	△48,556	315,048

	その他の包括利益累計額						非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	80,282	103	16,095	△24,219	△2,645	69,616	2,314	367,437
当期変動額								
剰余金の配当								△10,123
親会社株主に 帰属する当期純利益								54,378
土地再評価差額金の取崩								—
自己株式の取得								△25,012
自己株式の処分								298
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△553	5	0	357	2,045	1,854	△488	1,366
当期変動額合計	△553	5	0	357	2,045	1,854	△488	20,907
当期末残高	79,729	109	16,095	△23,862	△600	71,470	1,826	388,345

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	42,898	74,471
減価償却費	11,145	10,777
減損損失	630	27
のれん償却額	2,307	61
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	47	△38
関係会社清算損益 (△は益)	△229	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	7	11
投資有価証券売却損益 (△は益)	△259	△25,821
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△7,166	1,129
受取利息及び受取配当金	△3,774	△4,694
支払利息	290	359
為替差損益 (△は益)	△111	259
持分法による投資損益 (△は益)	△7	8
固定資産売却損益 (△は益)	△3,848	△125
固定資産除却損	304	346
構造改革費用	3,032	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,036	△5,756
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△3,387	△312
仕入債務の増減額 (△は減少)	△550	2,053
確定拠出年金移行に伴う未払金の増減額 (△は減少)	7,241	△1,235
その他	△852	1,527
小計	44,679	53,049
利息及び配当金の受取額	3,780	4,672
利息の支払額	△230	△274
構造改革費用の支払額	△565	△348
法人税等の支払額	△8,520	△9,599
営業活動によるキャッシュ・フロー	39,142	47,498

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	△2,094	△189
有形及び無形固定資産の取得による支出	△13,276	△22,962
有形及び無形固定資産の売却による収入	5,263	379
投資有価証券の取得による支出	△191	△2
投資有価証券の売却及び償還による収入	318	27,535
関係会社の清算による収入	329	—
出資金の払い込みによる支出	△9	—
貸付けによる支出	△38	△29
貸付金の回収による収入	46	52
その他	△11	△15
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,663	4,766
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	2,765	515
長期借入金の返済による支出	△30	△29
会員預り金の預りによる収入	125	125
会員預り金の返還による支出	△5,582	△365
自己株式の取得による支出	△8	△25,012
配当金の支払額	△9,768	△10,123
非支配株主への配当金の支払額	△40	△636
その他	△47	△58
財務活動によるキャッシュ・フロー	△12,588	△35,584
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,238	53
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	15,651	16,733
現金及び現金同等物の期首残高	85,018	100,669
現金及び現金同等物の期末残高	※1 100,669	※1 117,403

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 59社

主要な連結子会社名

主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

当連結会計年度より、国内子会社5社及び海外子会社2社を連結の範囲から除外しております。(株)ヤマハピアノ製造は(株)ヤマハミュージカルプロダクツとの経営統合により連結の範囲から除外しております。なお、(株)ヤマハミュージカルプロダクツは経営統合に伴い、(株)ヤマハミュージックマニュファクチャリングに社名を変更しております。(株)ヤマハミュージックメディア、(株)ヤマハミュージックアーティスト、(株)ヤマハミュージックパブリッシング、(株)エピキュラスは(株)ヤマハミュージックエンタテインメントホールディングスとの経営統合により連結の範囲から除外しております。CAB INDUSTRIES S. A. R. L.、PATRICK CENSIER S. A. R. L. はNEXO S. A. との経営統合により連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社名及び連結の範囲から除いた理由

(株)ヤマハアイワークス

非連結子会社はその資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等を考慮した場合、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 2社

主要な持分法を適用した関連会社の名称

(株)JEUGIA

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

(株)ヤマハアイワークス

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、Yamaha de Mexico, S. A. de C. V.、Yamaha Musical do Brasil LTDA.、Yamaha Music (RUSSIA) LLC.、雅馬哈楽器音響(中国)投資有限公司、雅馬哈貿易(上海)有限公司、雅馬哈楽器技術培訓(上海)有限公司、天津雅馬哈電子楽器有限公司、蕭山雅馬哈楽器有限公司、雅馬哈電子(蘇州)有限公司、杭州雅馬哈楽器有限公司、PT. Yamaha Musical Products Asiaの11社を除いてすべて、当社と同一であります。

上記11社の決算日は12月31日であり、連結決算日に正規の決算に準ずる合理的な手続きにより決算を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

2) デリバティブ

時価法

3) たな卸資産

当社及び国内連結子会社は主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっており、在外連結子会社は主として移動平均法による低価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	31～50年 (附属設備は主に15年)
構築物	10～30年
機械装置	4～12年
工具、器具及び備品	5～6年

2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

営業債権等を適正に評価するため、一般債権については貸倒実績率による算定額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

2) 製品保証引当金

製品販売後に発生する補修費用に備えるため、売上高もしくは販売台数に対して経験率により、又は個別見積により計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

1) 完成工事高の計上基準

- ・ 工事の進行途上においても、その進捗部分について成果の確実性が認められる場合
工事進行基準によっております。
- ・ 上記の要件を満たさない場合
工事完成基準によっております。
- ・ 決算日における工事進捗度の見積方法
工事進行基準における原価比例法

- 2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
貸主側の所有権移転外ファイナンス・リースについては、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
 - 1) ヘッジ会計の方法
外貨建金銭債権債務のうち、為替予約を付すものについては振当処理を行っております。また、外貨建の予定取引の為替リスクのヘッジについては、繰延ヘッジ処理を行っております。
 - 2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段
先物為替予約、外貨プット円コールオプション買建
ヘッジ対象
外貨建金銭債権債務及び外貨建の予定取引
 - 3) ヘッジ方針
各社の社内管理規程に従い、通常の輸出入取引に伴う為替相場の変動によるリスクを軽減するために、先物為替予約取引及び通貨オプション取引について、実需の範囲内で行うこととしております。
 - 4) ヘッジの有効性評価の方法
ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フローの固定化・変動の回避との相関関係が継続的に存在することが明らかであることから、ヘッジ会計適用のためのヘッジの有効性の評価は不要のため、行っておりません。
- (8) のれんの償却方法及び償却期間
個別案件ごとに合理的に判定した償却期間で均等償却しております。
- (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
 - 1) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。
 - 2) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成32年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

ヤマハ発動機株式会社株式の一部売却

当社が保有するヤマハ発動機株式会社株式の一部売却を行いました。これに伴い、当連結会計年度において、投資有価証券売却益を25,823百万円計上しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	182,053百万円	185,212百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対する投資は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券	918百万円	917百万円
投資その他の資産のその他 (出資金)	31百万円	31百万円

3 偶発債務は次のとおりであります。

当連結会計年度末において、当社のインドネシアの連結子会社であるPT.Yamaha Musical Products Indonesia他、計5社（以下、連結子会社）では、同国の税務当局より、2007年度から2015年度の税務申告に関して総額36,218千ドル（当連結会計年度末日を替レートでの円換算額3,847百万円。加算税等を含む。）の更正通知を受け取っております。

当社及び連結子会社は、当局の指摘の内容が承服できるものではないことから、異議申立や税務裁判、相互協議申立等を進めております。なお、異議申立等の結果により、一部、課徴金等が課される場合があります。

上記のうち、主要な内容は以下のとおりであります。

PT.Yamaha Musical Products Indonesia（以下、YMPI）では、インドネシア国税当局より、2017年8月に同社の2016年3月期の売上取引価格等に関して12,953千ドル（当連結会計年度末日を替レートでの円換算額1,376百万円。加算税等を含む。）の更正通知を受け取りました。

しかしながら、インドネシア国税当局の指摘は、受託製造機能のみを有する当社に対して、約40%もの著しく高い営業利益率水準を要求するなど合理性を欠く内容であり、承服できるものではないことから、2017年11月に異議申立を行っております。また、二重課税防止の観点から2018年3月に国税庁に対して租税条約に基づく二国間の相互協議申立を行っております。

また、YMPIでは、インドネシア国税当局より、2018年2月に同社の2013年3月期の売上取引価格等に関して13,999千ドル（当連結会計年度末日を替レートでの円換算額1,487百万円。加算税等を含む。）の更正通知を受け取りました。

しかしながら、インドネシア国税当局の指摘は、受託製造機能のみを有する当社に対して、約40%もの著しく高い営業利益率水準を要求するなど合理性を欠く内容であり、承服できるものではないことから、異議申立を行っていく予定です。

※4 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当社は事業用土地の再評価を行っております。

(1) 再評価実施日

平成14年3月31日

(2) 再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める「地方税法第341条第十号の土地課税台帳又は同条第十一号の土地補充課税台帳に登録されている価格」により算定しております。

(3) 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	△7,271百万円	△7,347百万円

※5 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	—	5百万円
支払手形	—	13百万円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(△は戻入額)が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
△107百万円	177百万円

※2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額(△は戻入額)は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
△149百万円	△11百万円

※3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
販売手数料	1,157百万円	1,186百万円
運送費	11,841百万円	12,878百万円
広告費及び販売促進費	17,558百万円	19,416百万円
貸倒引当金繰入額	149百万円	103百万円
製品保証引当金繰入額	△38百万円	612百万円
退職給付費用	3,752百万円	3,696百万円
人件費	52,238百万円	52,957百万円
地代家賃	3,740百万円	3,410百万円
減価償却費	2,299百万円	2,104百万円

※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	24,415百万円	24,797百万円

※5 前連結会計年度における固定資産売却益のうち主なものは、リゾート事業再編による2,182百万円であり、当連結会計年度における固定資産売却益のうち主なものは、土地、工具、器具及び備品によるものであります。

※6 当連結会計年度における投資有価証券売却益のうち主なものは、ヤマハ発動機株式会社株式の一部を売却による25,823百万円であります。

※7 前連結会計年度における固定資産除却損のうち主なものは、建物及び構築物、土地によるものであり、当連結会計年度における固定資産除却損のうち主なものは、建物、機械及び装置、工具、器具及び備品によるものであります。

※8 減損損失

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(減損損失を認識した資産グループの概要)

用途	場所	減 損 損 失	
		種 類	金 額 (百万円)
遊休資産等	静岡県掛川市他	建物及び構築物	1,039
		機械装置及び運搬具	52
		工具、器具及び備品	71
		土地	1,437
		建設仮勘定	34
		計	2,634

上記のうち、リゾート事業の再編に伴う減損損失2,004百万円は構造改革費用に含めております。

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、事業の区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っております。

(減損損失の認識に至った経緯)

今後の使用見込みのない遊休資産、遊休資産となる見込みの資産及び処分が見込まれる資産について減損損失を認識しました。

(回収可能価額の算定方法)

遊休資産等の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、価格指標は不動産鑑定評価額または固定資産税評価額等を使用しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

※9 のれん償却額

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

のれん償却額は、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(日本公認会計士協会 最終改正平成26年11月28日 会計制度委員会報告第7号)第32項の規定に基づき、のれんを一時償却したものであります。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

※10 構造改革費用

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

リゾート事業再編に伴い発生した損失2,652百万円(内、固定資産減損損失2,004百万円)の他、海外における製造・開発拠点の人員削減を行ったことに伴う割増退職金等による損失が380百万円であります。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	36,108百万円	25,019百万円
組替調整額	△244百万円	△25,824百万円
税効果調整前	35,864百万円	△804百万円
税効果額	△10,630百万円	235百万円
その他有価証券評価差額金	25,234百万円	△568百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	287百万円	7百万円
税効果額	△87百万円	△1百万円
繰延ヘッジ損益	200百万円	5百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△4,853百万円	458百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	4,322百万円	227百万円
組替調整額	3,502百万円	2,672百万円
税効果調整前	7,824百万円	2,899百万円
税効果額	850百万円	△854百万円
退職給付に係る調整額	8,675百万円	2,045百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	9百万円	15百万円
その他の包括利益合計	29,267百万円	1,956百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	197,255,025	—	—	197,255,025

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,971,933	848,758	—	9,820,691

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 846,200株

単元未満株式の買取りによる増加 2,558株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月22日 定時株主総会	普通株式	4,895	26.00	平成28年3月31日	平成28年6月23日
平成28年11月7日 取締役会	普通株式	4,873	26.00	平成28年9月30日	平成28年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,873	26.00	平成29年3月31日	平成29年6月23日

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	197,255,025	—	—	197,255,025

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,820,691	5,663,794	77,600	15,406,885

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 5,660,700株

単元未満株式の買取りによる増加 3,094株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による減少 77,600株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月22日 定時株主総会	普通株式	4,873	26.00	平成29年3月31日	平成29年6月23日
平成29年11月1日 取締役会	普通株式	5,250	28.00	平成29年9月30日	平成29年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,091	28.00	平成30年3月31日	平成30年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金	105,859百万円	122,731百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△5,189百万円	△5,327百万円
現金及び現金同等物	100,669百万円	117,403百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1 オペレーティング・リース取引

解約不能なものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年以内	807	637
1年超	2,490	2,056
合 計	3,297	2,693

2 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)			当連結会計年度 (平成30年3月31日)		
	取得価額 相当額	減価償却 累計額相当額	期末残高 相当額	取得価額 相当額	減価償却 累計額相当額	期末残高 相当額
建物及び構築物	799	453	345	799	500	298
その他	—	—	—	—	—	—
合 計	799	453	345	799	500	298

取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年以内	47	47
1年超	298	250
合 計	345	298

未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
支払リース料	47	47
減価償却費相当額	47	47

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(貸手側)

1 オペレーティング・リース取引

解約不能なものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年以内	470	354
1年超	445	303
合 計	915	657

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、原則として、元本保証、固定金利の預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入によっております。なお、当社及び国内子会社についてはグループファイナンスを実施しております。デリバティブ取引については、後述するリスクを軽減するために、実需の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に元関連会社であり共通のブランドを使用するヤマハ発動機株式会社、及び事業等において関連する企業の株式であり、市場価格の変動リスク等に晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに未払金及び未払費用は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、外貨建の営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。長期預り金は、リゾート事業における会員権に係る債務であります。また、営業債務や借入金、長期預り金は、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、通常の輸出入取引による上記外貨建債権債務に伴う、為替相場の変動によるリスクを軽減するために、先物為替予約取引（包括予約）及び、通貨オプション取引（外貨プット円コールオプション買建）を行っております。なお、通貨オプション取引（外貨プット円コールオプション買建）の実績はありません。

先物為替予約取引には、為替相場の変動によるリスクを有しております。通貨オプション取引は「外貨プット円コールオプション買建」に限定しておりオプション料の負担の他には為替相場変動によるリスクはありません。また、デリバティブ取引についてはヘッジ会計を適用しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、グループ財務管理規程を定め、当社及び連結子会社においてグループ財務管理規程に基づく管理規程を設定し、以下のリスクに対応する管理体制を整備しております。

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程及び債権管理規程を定め、顧客毎に与信枠の設定・管理と債権の記帳・整理をし、定期的に残高の確認を行っております。約定期限を過ぎた債権については、その原因及び回収予定の把握を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建の営業債権については、通常の輸出入取引に伴う為替相場の変動によるリスクを軽減するために、外貨建の営業債務とネットしたポジションについて先物為替予約取引及び通貨オプション取引を実需の範囲内で行うこととしております。また、外貨建の営業債務は、恒常的に同じ外貨建の売掛金残高の範囲内にあります。

有価証券及び投資有価証券については、定期的到时価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引に当たっては、上記(1)の取組方針に基づき、事前に当社・連結子会社間で協議の上、各社で社内管理規程を設定し、規程に基づいた取引の実行及び管理を行っております。

取引は各社の経理・財務所管部門が集中して行うものとし、社内管理規程で経理・財務所管部門の役割・トップマネジメントへの報告と関連部門への連絡・取引限度額等を規定しております。

取引の報告については、月次定例報告等によって、デリバティブ取引の残高状況・為替動向他の定量的情報をトップマネジメントに対して行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び各連結子会社がキャッシュ・フロー計画を作成するなどの方法とともに、当社及び国内子会社においてはグループファイナンスを実施することで、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）を参照ください。）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円) (*1)	時価(百万円) (*1)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	105,859	105,859	—
(2) 受取手形及び売掛金	50,995	50,995	—
(3) 投資有価証券			
① 関係会社株式	723	414	△308
② その他有価証券	129,536	129,536	—
(4) 支払手形及び買掛金	(17,828)	(17,828)	—
(5) 未払金及び未払費用	(43,961)	(43,961)	—
(6) デリバティブ取引 (*2)	148	148	—

(*1) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円) (*1)	時価(百万円) (*1)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	122,731	122,731	—
(2) 受取手形及び売掛金	56,499	56,499	—
(3) 投資有価証券			
① 関係会社株式	721	352	△369
② その他有価証券	127,658	127,658	—
(4) 支払手形及び買掛金	(19,946)	(19,946)	—
(5) 未払金及び未払費用	(45,527)	(45,527)	—
(6) デリバティブ取引 (*2)	155	155	—

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 未払金及び未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	平成29年3月31日	平成30年3月31日
非上場株式	2,512百万円	1,962百万円
長期預り金	9,102百万円	9,090百万円

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、記載に含めておりません。

(注3) 金銭債権

前連結会計年度（平成29年3月31日）

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金及び預金	105,859	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	50,995	—	—	—
合計	156,855	—	—	—

当連結会計年度（平成30年3月31日）

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金及び預金	122,731	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	56,499	—	—	—
合計	179,230	—	—	—

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	11,170	—	—	—	—	—
長期借入金	30	30	10	—	—	—
リース債務	59	55	55	33	17	86
その他有利子負債	—	—	—	—	—	—
合計	11,260	85	65	33	17	86

当連結会計年度 (平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	11,131	—	—	—	—	—
長期借入金	41	—	—	—	—	—
リース債務	54	53	33	17	16	70
その他有利子負債	—	—	—	—	—	—
合計	11,227	53	33	17	16	70

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
1 株式	129,536	15,892	113,644
2 その他	—	—	—
小計	129,536	15,892	113,644
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
1 株式	—	—	—
2 その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	129,536	15,892	113,644

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
1 株式	127,658	14,874	112,783
2 その他	—	—	—
小計	127,658	14,874	112,783
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
1 株式	—	—	—
2 その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	127,658	14,874	112,783

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	291	259	—

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	27,245	25,824	3

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりです。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）		契約額等に対する時価（百万円）	デリバティブ取引に対する時価（百万円）	当該時価の算定方法
				うち1年超			
原則的処理方法	為替予約取引 売建 ユーロ	売掛金	13,473	—	13,324	148	取引金融機関から提示された価格によっている。
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 ユーロ	売掛金	815	—	(*1)	(*1)	先物為替相場によっている。
合計			14,288	—	—	—	

(*1) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）		契約額等に対する時価（百万円）	デリバティブ取引に対する時価（百万円）	当該時価の算定方法
				うち1年超			
原則的処理方法	為替予約取引 売建 ユーロ	売掛金	12,996	—	12,840	155	取引金融機関から提示された価格によっている。
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 ユーロ	売掛金	1,861	—	(*1)	(*1)	先物為替相場によっている。
合計			14,858	—	—	—	

(*1) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付制度(積立型及び非積立型制度であります。)では、主としてポイント制に基づいた一時金又は年金を支給しております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

(退職給付制度の改定)

一部の連結子会社は、平成29年10月1日に退職給付制度の改定を行い、確定給付制度の一部を確定拠出制度に移行しております。

これに伴い「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用し、当連結会計年度の特別損失に確定拠出年金制度移行に伴う損失として148百万円計上しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	120,551百万円	106,920百万円
勤務費用	4,665百万円	4,040百万円
利息費用	544百万円	720百万円
数理計算上の差異の発生額	△1,123百万円	1,692百万円
退職給付の支払額	△8,571百万円	△7,633百万円
過去勤務費用の発生額	△2,343百万円	— 百万円
確定拠出制度への移行に伴う減少	△6,869百万円	— 百万円
その他	66百万円	△238百万円
退職給付債務の期末残高	106,920百万円	105,502百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	83,994百万円	85,563百万円
期待運用収益	1,659百万円	1,693百万円
数理計算上の差異の発生額	837百万円	1,886百万円
事業主からの拠出額	5,579百万円	2,941百万円
退職給付の支払額	△6,550百万円	△6,127百万円
その他	42百万円	△9百万円
年金資産の期末残高	85,563百万円	85,947百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,461百万円	1,428百万円
退職給付費用	237百万円	176百万円
退職給付の支払額	△213百万円	△138百万円
制度への拠出額	△29百万円	△27百万円
確定拠出年金制度移行に伴う減少	— 百万円	△204百万円
その他	△27百万円	32百万円
退職給付に係る負債の期末残高	1,428百万円	1,266百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	89,328百万円	87,073百万円
年金資産	△86,235百万円	△86,451百万円
	3,092百万円	622百万円
非積立型制度の退職給付債務	19,692百万円	20,199百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	22,784百万円	20,821百万円
退職給付に係る負債	23,039百万円	21,098百万円
退職給付に係る資産	△254百万円	△276百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	22,784百万円	20,821百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
勤務費用	4,665百万円	4,040百万円
利息費用	544百万円	720百万円
期待運用収益	△1,659百万円	△1,693百万円
数理計算上の差異の費用処理額	3,385百万円	2,904百万円
過去勤務費用の費用処理額	△475百万円	△188百万円
簡便法で計算した退職給付費用	237百万円	176百万円
その他	82百万円	4百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	6,781百万円	5,964百万円
確定拠出年金制度移行に伴う損失	892百万円	148百万円

(注) 前連結会計年度において、上記退職給付費用以外にリゾート事業の再編に伴う割増退職金等260百万円を構造改革費用に含めております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
過去勤務費用	1,844百万円	△234百万円
数理計算上の差異	5,980百万円	3,134百万円
合計	7,824百万円	2,899百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識過去勤務費用	△2,284百万円	△2,050百万円
未認識数理計算上の差異	5,960百万円	2,826百万円
合計	3,676百万円	776百万円

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
生保一般勘定	58%	57%
株式	20%	23%
債券	19%	13%
現金及び預金	1%	1%
その他	2%	6%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
割引率	0.5%	0.4%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度664百万円、当連結会計年度1,376百万円であります。

なお、上記要拠出額以外に割増退職金等を前連結会計年度で134百万円計上しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
(繰延税金資産)		
たな卸資産評価減	1,769百万円	1,686百万円
未実現利益	1,847百万円	3,822百万円
貸倒引当金	319百万円	280百万円
減価償却超過額	7,214百万円	6,962百万円
固定資産減損額	3,616百万円	3,534百万円
投資有価証券等評価減	2,011百万円	1,963百万円
未払賞与	2,362百万円	2,298百万円
製品保証引当金	310百万円	304百万円
長期未払金	2,186百万円	1,816百万円
退職給付に係る負債	6,568百万円	5,934百万円
繰越欠損金	5,835百万円	5,085百万円
その他	5,275百万円	6,179百万円
繰延税金資産小計	39,320百万円	39,867百万円
評価性引当額	△13,282百万円	△12,922百万円
繰延税金資産合計	26,037百万円	26,944百万円
(繰延税金負債)		
圧縮記帳積立金	△820百万円	△793百万円
買換資産取得特別勘定積立金	△2,204百万円	△2,204百万円
特別償却準備金	△4百万円	△2百万円
その他有価証券評価差額金	△33,485百万円	△33,250百万円
その他	△853百万円	△1,396百万円
繰延税金負債合計	△37,369百万円	△37,647百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△11,331百万円	△10,702百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.2%	30.2%
(調整)		
海外連結子会社の税率差異	△1.7%	△1.2%
一時差異でない申告調整項目	△0.7%	△0.6%
住民税均等割	0.4%	0.2%
外国源泉税	1.0%	1.1%
評価性引当額	△39.2%	△2.2%
のれん償却	1.6%	0.0%
試験研究費の特別控除	△0.8%	△1.6%
その他	△0.1%	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△9.3%	26.9%

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「試験研究費の特別控除」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の注記において「その他」に表示していた $\Delta 0.9\%$ は、「試験研究費の特別控除」 $\Delta 0.8\%$ 、「その他」 $\Delta 0.1\%$ として組替えております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、経済的特徴及び製品・サービスの内容の類似性に基づき、「楽器」及び「音響機器」の2つを報告セグメントとしており、それ以外の事業は「その他」に含めております。

楽器事業はピアノ、電子楽器、管・弦・打楽器等の製造販売等を行っております。音響機器事業はオーディオ、業務用音響機器、情報通信機器等の製造販売を行っております。その他には電子部品事業、自動車用内装部品事業、FA機器事業、ゴルフ用品事業、リゾート事業等を含んでおります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸 表計上額
	楽器	音響機器	計				
売上高							
(1) 外部顧客への 売上高	257,664	115,484	373,148	35,099	408,248		408,248
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高				402	402	△402	
計	257,664	115,484	373,148	35,501	408,650	△402	408,248
セグメント利益	32,138	10,447	42,586	1,716	44,302		44,302
セグメント資産	294,687	75,555	370,242	152,120	522,362		522,362
その他の項目							
減価償却費	7,245	2,920	10,166	978	11,145		11,145
減損損失	546	83	630	2,004	2,634		2,634
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	11,469	4,047	15,516	2,364	17,881		17,881

- (注) 1 調整額は、以下のとおりです。
売上高計の調整額△402百万円は、セグメント間取引消去であります。
2 セグメント利益は、連結損益計算書における営業利益であります。
3 その他の事業の資産のうち、ヤマハ発動機㈱に係る投資有価証券の金額（時価評価による連結貸借対照表計上額）は、114,325百万円であります。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸 表計上額
	楽器	音響機器	計				
売上高							
(1) 外部顧客への 売上高	274,486	121,788	396,275	36,692	432,967		432,967
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高				342	342	△342	
計	274,486	121,788	396,275	37,035	433,310	△342	432,967
セグメント利益	34,644	10,715	45,359	3,473	48,833		48,833
セグメント資産	321,624	77,784	399,408	160,775	560,184		560,184
その他の項目							
減価償却費	7,335	2,701	10,036	740	10,777		10,777
減損損失	27		27		27		27
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	18,440	4,207	22,647	2,085	24,732		24,732

- (注) 1 調整額は、以下のとおりです。
売上高計の調整額△342百万円は、セグメント間取引消去であります。
2 セグメント利益は、連結損益計算書における営業利益であります。
3 その他の事業の資産のうち、ヤマハ発動機㈱に係る投資有価証券の金額（時価評価による連結貸借対照表計上額）は、110,164百万円であります。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高及び有形固定資産

(顧客の所在地を基礎とした情報)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

	日本	海外					連結財務諸表計上額	
		北米		欧州	中国	アジア・オセアニア・その他の地域		合計
		うち米国						
売上高(百万円)	138,404	83,032	74,231	76,463	45,827	64,520	269,843	408,248
連結売上高に占める売上高の割合(%)	33.9	20.3	18.2	18.7	11.2	15.9	66.1	100.0

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 各区分に属する主な国又は地域

北米……………米国、カナダ

欧州……………ドイツ、フランス、イギリス

アジア・オセアニア・その他の地域……………韓国、オーストラリア

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

	日本	海外					連結財務諸表計上額	
		北米		欧州	中国	アジア・オセアニア・その他の地域		合計
		うち米国						
売上高(百万円)	133,726	86,888	76,249	84,815	54,188	73,348	299,240	432,967
連結売上高に占める売上高の割合(%)	30.9	20.1	17.6	19.6	12.5	16.9	69.1	100.0

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 各区分に属する主な国又は地域

北米……………米国、カナダ

欧州……………ドイツ、フランス、イギリス

アジア・オセアニア・その他の地域……………韓国、オーストラリア

(当社グループの所在地を基礎とした情報)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	北米	欧州	中国	アジア・オセアニア・その他の地域	合計	調整額	連結財務諸表計上額
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	147,306	86,991	76,664	40,077	57,207	408,248		408,248
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	152,887	2,371	2,460	31,459	56,153	245,332	△245,332	
計	300,193	89,363	79,125	71,537	113,360	653,580	△245,332	408,248
セグメント利益	20,675	4,610	4,052	7,941	6,467	43,747	555	44,302
セグメント資産	344,333	42,541	37,466	47,696	72,443	544,482	△22,119	522,362
有形固定資産	75,880	1,768	3,183	10,793	13,851	105,475		105,475

- (注) 1 売上高は当社グループの所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
2 各区分に属する主な国又は地域
顧客の所在地を基礎とした情報の分類と同じであります。
3 調整額は、以下のとおりです。
売上高計の調整額△245,332百万円は、セグメント間取引消去であります。
4 セグメント利益は、連結損益計算書における営業利益であります。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	北米	欧州	中国	アジア・オセアニア・その他の地域	合計	調整額	連結財務諸表計上額
売上高								
(1) 外部顧客への売上高	144,277	90,846	85,473	48,024	64,344	432,967		432,967
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	170,472	2,338	2,461	31,372	59,861	266,506	△266,506	
計	314,749	93,184	87,935	79,397	124,206	699,473	△266,506	432,967
セグメント利益	32,027	3,587	1,059	7,357	6,360	50,392	△1,559	48,833
セグメント資産	374,688	41,360	40,759	54,765	75,270	586,844	△26,660	560,184
有形固定資産	84,502	1,635	3,585	11,547	14,547	115,817		115,817

- (注) 1 売上高は当社グループの所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
2 各区分に属する主な国又は地域
顧客の所在地を基礎とした情報の分類と同じであります。
3 調整額は、以下のとおりです。
売上高計の調整額△266,506百万円は、セグメント間取引消去であります。
4 セグメント利益は、連結損益計算書における営業利益であります。

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	楽器	音響機器	その他	合計
当期償却額	57	2,249	—	2,307
当期末残高	57	3	—	60

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	楽器	音響機器	その他	合計
当期償却額	57	3	—	61
当期末残高	—	—	—	—

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	1,948.01円	2,125.51円
1株当たり当期純利益	249.17円	291.81円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	46,719	54,378
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	46,719	54,378
期中平均株式数(株)	187,500,903	186,347,105

(重要な後発事象)

資本準備金の額の減少及び自己株式の消却

当社は、平成30年5月1日開催の取締役会において、平成30年6月25日に開催の第194期定時株主総会に、自己株式の消却原資とすることを目的として「資本準備金の額の減少の件」を付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

また、平成29年11月28日付で公表しました自己株式取得が平成30年3月23日で完了したことに伴い、同取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

1. 資本準備金の額の減少の目的

自己株式の消却原資とすることを目的として、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の一部を減少させ、同額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

2. 資本準備金の額の減少の要領

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金40,054,319,267円のうち37,000,000,000円

(2) 増加する資本剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金37,000,000,000円

3. 資本準備金の額の減少の日程

(1) 取締役会決議日 平成30年5月1日

(2) 債権者異議申述公告日 平成30年5月15日

(3) 債権者異議申述最終日 平成30年6月15日

(4) 株主総会決議日 平成30年6月25日

(5) 効力発生日 平成30年6月26日

4. 自己株式の消却の要領

(1) 消却する株式の種類 当社普通株式

(2) 消却する株式の数 5,700,000株（消却前の発行済株式総数に対する割合2.89%）

(3) 消却日 平成30年6月26日

（ご参考）消却後の発行済株式総数は、191,555,025株となります。

5. その他

本件による純資産額の変動及び業績に与える影響はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,170	11,131	1.8	—
1年以内に返済予定の長期借入金	30	41	1.8	—
1年以内に返済予定のリース債務	59	54	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	40	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	248	190	—	平成31年～平成40年
その他有利子負債 預り保証金	39	40	1.2	—
合計	11,589	11,459	—	—

(注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載しておりません。

2 リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	53	33	17	16
その他有利子負債	—	—	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	101,249	209,800	328,729	432,967
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	10,975	24,269	66,928	74,471
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	9,332	19,637	49,556	54,378
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	49.79	104.75	264.57	291.81

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	49.79	54.96	159.91	26.23

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第193期 (平成29年3月31日)	第194期 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	53,549	70,038
受取手形	※1 1,117	※1 1,111
電子記録債権	930	821
売掛金	※1 12,264	※1 14,980
商品及び製品	9,455	11,176
仕掛品	2,582	2,280
原材料	1,034	989
繰延税金資産	3,704	4,295
短期貸付金	※1 5,166	※1 4,251
その他	※1 7,153	※1 7,548
貸倒引当金	△1,010	△294
流動資産合計	95,947	117,200
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	16,120	16,849
機械及び装置	902	1,049
車両運搬具	31	57
工具、器具及び備品	1,999	2,103
土地	40,952	40,985
建設仮勘定	3,822	10,670
有形固定資産合計	63,829	71,716
無形固定資産	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	131,802	129,374
関係会社株式	62,362	63,669
関係会社出資金	20,563	20,563
長期貸付金	2	2
敷金及び保証金	1,130	1,055
その他	117	113
貸倒引当金	△117	△113
投資その他の資産合計	215,860	214,664
固定資産合計	279,690	286,382
資産合計	375,638	403,582

(単位：百万円)

	第193期 (平成29年 3月31日)	第194期 (平成30年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 8,153	※1 7,837
短期借入金	※1 10,410	※1 11,553
未払金	※1 7,343	※1 8,502
未払費用	※1 14,860	※1 15,438
未払法人税等	526	14,616
前受金	323	199
預り金	332	532
製品保証引当金	26	22
子会社支援引当金	974	643
流動負債合計	42,953	59,347
固定負債		
長期未払金	5,736	4,277
繰延税金負債	24,093	24,159
再評価に係る繰延税金負債	9,587	9,587
退職給付引当金	15,090	15,903
長期預り金	9,102	9,090
その他	46	48
固定負債合計	63,656	63,068
負債合計	106,609	122,416
純資産の部		
株主資本		
資本金	28,534	28,534
資本剰余金		
資本準備金	40,054	40,054
その他資本剰余金	—	111
資本剰余金合計	40,054	40,165
利益剰余金		
利益準備金	4,159	4,159
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	1,877	1,821
買換資産取得特別勘定積立金	5,146	5,146
別途積立金	70,710	70,710
繰越利益剰余金	45,819	83,289
利益剰余金合計	127,713	165,127
自己株式	△23,731	△48,556
株主資本合計	172,571	185,272
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	80,258	79,689
繰延ヘッジ損益	103	109
土地再評価差額金	16,095	16,095
評価・換算差額等合計	96,457	95,894
純資産合計	269,028	281,166
負債純資産合計	375,638	403,582

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	第193期 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月 31 日)		第194期 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月 31 日)	
売上高	※1	215,839	※1	231,101
売上原価	※1	169,133	※1	172,263
売上総利益		46,706		58,838
販売費及び一般管理費	※2	31,071	※2	32,800
営業利益		15,634		26,038
営業外収益				
受取利息	※1	77	※1	84
受取配当金	※1	11,138	※1	11,337
その他		209		207
営業外収益合計		11,425		11,630
営業外費用				
支払利息	※1	2	※1	2
その他	※1	482	※1	950
営業外費用合計		485		952
経常利益		26,574		36,715
特別利益				
固定資産売却益		3,615		11
投資有価証券売却益		244		25,824
特別利益合計		3,859		25,836
特別損失				
固定資産除却損		65		129
投資有価証券売却損		—		3
投資有価証券評価損		—		10
関係会社株式評価損		2,319		—
減損損失		586		—
貸倒引当金繰入額		3		11
子会社支援引当金繰入額		360		184
構造改革費用		1,993		—
確定拠出年金制度移行に伴う損失		885		—
特別損失合計		6,213		339
税引前当期純利益		24,220		62,212
法人税、住民税及び事業税		1,149		14,965
法人税等調整額		△10,898		△290
法人税等合計		△9,749		14,674
当期純利益		33,970		47,538

③【株主資本等変動計算書】

第193期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					圧縮記帳 積立金	買換資産取 得特別勘定 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	28,534	40,054	—	40,054	4,159	1,779	5,146	70,710	21,067
当期変動額									
剰余金の配当									△9,768
当期純利益									33,970
土地再評価差額金の 取崩									648
圧縮記帳積立金の積立						178			△178
圧縮記帳積立金の取崩						△80			80
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	97	—	—	24,751
当期末残高	28,534	40,054	—	40,054	4,159	1,877	5,146	70,710	45,819

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計							
当期首残高	102,863	△20,945	150,507	55,024	△97	16,743	71,670	222,177
当期変動額								
剰余金の配当	△9,768		△9,768					△9,768
当期純利益	33,970		33,970					33,970
土地再評価差額金の 取崩	648		648					648
圧縮記帳積立金の積立	—		—					—
圧縮記帳積立金の取崩	—		—					—
自己株式の取得		△2,785	△2,785					△2,785
自己株式の処分								—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				25,234	200	△648	24,787	24,787
当期変動額合計	24,849	△2,785	22,063	25,234	200	△648	24,787	46,851
当期末残高	127,713	△23,731	172,571	80,258	103	16,095	96,457	269,028

第194期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
						圧縮記帳 積立金	買換資産取 得特別勘定 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	28,534	40,054	—	40,054	4,159	1,877	5,146	70,710	45,819
当期変動額									
剰余金の配当									△10,123
当期純利益									47,538
土地再評価差額金の 取崩									
圧縮記帳積立金の積立						8			△8
圧縮記帳積立金の取崩						△63			63
自己株式の取得									
自己株式の処分			111	111					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	111	111	—	△55	—	—	37,469
当期末残高	28,534	40,054	111	40,165	4,159	1,821	5,146	70,710	83,289

	株主資本			評価・換算差額等				純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計							
当期首残高	127,713	△23,731	172,571	80,258	103	16,095	96,457	269,028
当期変動額								
剰余金の配当	△10,123		△10,123					△10,123
当期純利益	47,538		47,538					47,538
土地再評価差額金の 取崩								—
圧縮記帳積立金の積立	—		—					—
圧縮記帳積立金の取崩	—		—					—
自己株式の取得		△25,012	△25,012					△25,012
自己株式の処分		187	298					298
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				△568	5	0	△563	△563
当期変動額合計	37,414	△24,824	12,701	△568	5	0	△563	12,137
当期末残高	165,127	△48,556	185,272	79,689	109	16,095	95,894	281,166

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社株式

総平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	31～50年
	（附属設備は主に15年）

構築物	10～30年
-----	--------

機械及び装置	4～9年
--------	------

工具、器具及び備品	5～6年
-----------	------

（金型は主に2年）

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

営業債権等を適正に評価するため、一般債権については貸倒実績率による算定額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品販売後に発生する補修費用に備えるため、売上高に対して経験率により、又は個別見積により計上しております。

(3) 子会社支援引当金

子会社が抱える欠損金を解消するための当社負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

6 収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

- ・ 工事の進行途上においても、その進捗部分について成果の確実性が認められる場合
工事進行基準によっております。
- ・ 上記の要件を満たさない場合
工事完成基準によっております。
- ・ 決算日における工事進捗度の見積方法
工事進行基準における原価比例法

7 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

外貨建金銭債権債務のうち、為替予約を付すものについては振当処理を行っております。また、外貨建の予定取引の為替リスクのヘッジについては、繰延ヘッジ処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

先物為替予約、外貨プット円コールオプション買建

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務及び外貨建の予定取引

(3) ヘッジ方針

社内管理規程に従い、通常の輸出入取引に伴う為替相場の変動によるリスクを軽減するために、先物為替予約取引及び通貨オプション取引について、実需の範囲内で行うこととしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フローの固定化・変動の回避との相関関係が継続的に存在することが明らかであることから、ヘッジ会計適用のためのヘッジの有効性の評価は不要のため、行っておりません。

9 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(追加情報)

ヤマハ発動機株式会社株式の一部売却

当社が保有するヤマハ発動機株式会社株式の一部売却を行いました。これに伴い、当事業年度において、投資有価証券売却益を25,823百万円計上しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。

	第193期 (平成29年3月31日)	第194期 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	17,179百万円	17,983百万円
短期金銭債務	18,463百万円	19,698百万円

2 保証債務は次のとおりであります。

下記の会社の営業上の取引に対する支払いの保証を行っております。

	第193期 (平成29年3月31日)	第194期 (平成30年3月31日)
(株)ヤマハトラベルサービス	26百万円	23百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	第193期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	第194期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	183,287百万円	193,040百万円
仕入高	117,438百万円	119,077百万円
営業取引以外の取引高	8,252百万円	7,543百万円

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	第193期 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	第194期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
製品保証引当金繰入額	△492百万円	15百万円
従業員給与諸手当	10,326百万円	10,236百万円
退職給付引当金繰入額	2,819百万円	2,385百万円
減価償却費	763百万円	604百万円
貸倒引当金繰入額	40百万円	8百万円
外部委託費	5,359百万円	5,675百万円

第193期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

販売費に属する費用の割合は約50%であり、一般管理費に属する費用の割合は約50%であります。

第194期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

販売費に属する費用の割合は約55%であり、一般管理費に属する費用の割合は約45%であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
第193期(平成29年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

第194期(平成30年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	第193期 (平成29年3月31日)	第194期 (平成30年3月31日)
(1) 子会社株式	62,199	63,506
(2) 関連会社株式	163	163
計	62,362	63,669

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第193期 (平成29年3月31日)	第194期 (平成30年3月31日)
(繰延税金資産)		
たな卸資産評価減	135百万円	144百万円
貸倒引当金	338百万円	122百万円
減価償却超過額	5,358百万円	5,143百万円
固定資産減損額	3,310百万円	3,276百万円
投資有価証券等評価減	15,123百万円	15,466百万円
未払賞与	1,114百万円	1,125百万円
製品保証引当金	8百万円	6百万円
長期未払金	2,153百万円	1,710百万円
退職給付引当金	4,525百万円	4,769百万円
繰越欠損金	410百万円	— 百万円
その他	3,562百万円	4,868百万円
繰延税金資産小計	36,040百万円	36,635百万円
評価性引当額	△19,888百万円	△20,216百万円
繰延税金資産合計	16,151百万円	16,418百万円
(繰延税金負債)		
繰延ヘッジ利益	△44百万円	△46百万円
圧縮記帳積立金	△804百万円	△780百万円
買換資産取得特別勘定積立金	△2,204百万円	△2,204百万円
その他有価証券評価差額金	△33,485百万円	△33,250百万円
繰延税金負債合計	△36,539百万円	△36,282百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△20,388百万円	△19,864百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第193期 (平成29年3月31日)	第194期 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.2%	30.2%
(調整)		
一時差異でない申告調整項目	△11.1%	△4.2%
住民税均等割等	0.1%	0.0%
外国税額	1.4%	0.6%
評価性引当額	△60.8%	△1.6%
試験研究費の特別控除	△1.4%	△1.7%
その他	1.3%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△40.3%	23.6%

(表示方法の変更)

前事業年度において、「その他」に含めていた「試験研究費の特別控除」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の注記において「その他」に表示していた△0.1%は、「試験研究費の特別控除」△1.4%、「その他」1.3%として組替えております。

(重要な後発事象)

資本準備金の額の減少及び自己株式の消却

当社は、平成30年5月1日開催の取締役会において、平成30年6月25日に開催の第194期定時株主総会に、自己株式の消却原資とすることを目的として「資本準備金の額の減少の件」を付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

また、平成29年11月28日付で公表しました自己株式取得が平成30年3月23日で完了したことに伴い、同取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。

1. 資本準備金の額の減少の目的

自己株式の消却原資とすることを目的として、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の一部を減少させ、同額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

2. 資本準備金の額の減少の要領

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金40,054,319,267円のうち37,000,000,000円

(2) 増加する資本剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金37,000,000,000円

3. 資本準備金の額の減少の日程

(1) 取締役会決議日 平成30年5月1日

(2) 債権者異議申述公告日 平成30年5月15日

(3) 債権者異議申述最終日 平成30年6月15日

(4) 株主総会決議日 平成30年6月25日

(5) 効力発生日 平成30年6月26日

4. 自己株式の消却の要領

(1) 消却する株式の種類 当社普通株式

(2) 消却する株式の数 5,700,000株（消却前の発行済株式総数に対する割合2.89%）

(3) 消却日 平成30年6月26日

（ご参考）消却後の発行済株式総数は、191,555,025株となります。

5. その他

本件による純資産額の変動及び業績に与える影響はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	48,894	1,606	1,155	49,344	34,320	1,034	15,023
構築物	7,624	402	61	7,965	6,139	154	1,825
機械及び装置	6,567	369	186	6,750	5,701	220	1,049
車両運搬具	166	40	9	197	139	13	57
工具、器具及び備品	13,174	845	1,105	12,914	10,810	729	2,103
土地	40,952 <25,682>	32	0	40,985 <25,682>	—	—	40,985
建設仮勘定	3,822	10,540	3,692	10,670	—	—	10,670
有形固定資産計	121,203	13,837	6,212	128,827	57,110	2,152	71,716
無形固定資産							
借地権	0	—	—	0	—	—	0
無形固定資産計	0	—	—	0	—	—	0

(注) 1 土地の当期首残高及び当期末残高の<内書>は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

2 当期の主要な増加額は次の通りであります。

建設仮勘定 イノベーションセンター（研究開発棟）の建設 6,771百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,128	23	0	※1 742	408
製品保証引当金	26	15	19	0	22
子会社支援引当金	974	184	—	※2 516	643

(注) ※1 貸付金の返済による戻入であります。

※2 子会社の債務超過解消による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 名古屋証券代行営業部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL https://www.yamaha.com/ja/
株主に対する特典	株主優待制度 1. 優待対象株主と割当基準日 毎年3月31日現在の株主名簿に記録された1単元(100株)以上保有の株主 2. 優待内容 (1) 1単元(100株)以上保有の株主 以下より一つを選択 ・ヤマハリゾートのオリジナルギフト商品 1,500円相当 ・ヤマハミュージックリテイリング優待券 1,500円分 ・自然保護団体への寄付 1,500円 (2) 10単元(1,000株)以上3年未満保有の株主 以下より一つを選択 ・ヤマハリゾートのオリジナルギフト商品 3,000円相当 ・ヤマハミュージックリテイリング優待券 3,000円分 ・自然保護団体への寄付 3,000円 (3) 10単元(1,000株)以上3年以上保有の株主 以下より一つを選択 ・ヤマハリゾートのオリジナルギフト商品 5,000円相当 ・ヤマハミュージックリテイリング優待券 5,000円分 ・自然保護団体への寄付 5,000円

(注) 当社は、定款で単元未満株式の権利を以下のように制限しております。

(単元未満株式についての権利)

当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

①会社法第189条第2項各号に掲げる権利

②会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

③株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

なお、単元未満株式が特別口座にない場合は、口座を開設した証券会社に取り次ぐことになります。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、 有価証券報告書の確認書	(第193期)	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	平成29年6月23日 関東財務局長に提出。
(2) 有価証券報告書の訂正報告書、 有価証券報告書の訂正報告書の確認書	(第190期)	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	平成30年6月21日 関東財務局長に提出。
(3) 有価証券報告書の訂正報告書、 有価証券報告書の訂正報告書の確認書	(第191期)	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	平成30年6月21日 関東財務局長に提出。
(4) 有価証券報告書の訂正報告書、 有価証券報告書の訂正報告書の確認書	(第192期)	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	平成30年6月21日 関東財務局長に提出。
(5) 有価証券報告書の訂正報告書、 有価証券報告書の訂正報告書の確認書	(第193期)	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	平成30年6月21日 関東財務局長に提出。
(6) 四半期報告書、 四半期報告書の確認書	(第194期第1四半期)	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	平成29年8月10日 関東財務局長に提出。
(7) 四半期報告書、 四半期報告書の確認書	(第194期第2四半期)	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	平成29年11月14日 関東財務局長に提出。
(8) 四半期報告書、 四半期報告書の確認書	(第194期第3四半期)	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	平成30年2月14日 関東財務局長に提出。
(9) 四半期報告書の訂正報告書、 四半期報告書の訂正報告書の確認書	(第193期第1四半期)	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	平成29年5月26日 関東財務局長に提出。
(10) 四半期報告書の訂正報告書、 四半期報告書の訂正報告書の確認書	(第193期第2四半期)	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日	平成29年5月26日 関東財務局長に提出。
(11) 四半期報告書の訂正報告書、 四半期報告書の訂正報告書の確認書	(第193期第3四半期)	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	平成29年5月26日 関東財務局長に提出。
(12) 内部統制報告書			平成29年6月23日 関東財務局長に提出。
(13) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャ ッシュフローの状況に著しい影響を与える事象の 発生）の規定に基づく臨時報告書		平成29年11月29日 関東財務局長に提出。
(14) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成29年11月1日 至 平成29年11月30日	平成29年12月15日 関東財務局長に提出。
(15) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成29年12月1日 至 平成29年12月31日	平成30年1月15日 関東財務局長に提出。
(16) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成30年1月1日 至 平成30年1月31日	平成30年2月15日 関東財務局長に提出。
(17) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成30年2月1日 至 平成30年2月28日	平成30年3月15日 関東財務局長に提出。
(18) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成30年3月1日 至 平成30年3月31日	平成30年4月13日 関東財務局長に提出。

(19) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成30年4月1日 至 平成30年4月30日	平成30年5月15日 関東財務局長に提出。
(20) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成30年5月1日 至 平成30年5月31日	平成30年6月15日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月26日

ヤマハ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝 口 隆 弘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 智 章 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤマハ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤマハ株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ヤマハ株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ヤマハ株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月26日

ヤマハ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滝 口 隆 弘 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 智 章 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤマハ株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第194期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤマハ株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月26日
【会社名】	ヤマハ株式会社
【英訳名】	YAMAHA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 中 田 卓 也
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	浜松市中区中沢町10番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表執行役社長中田卓也は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成30年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社38社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社21社及び持分法適用関連会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から重要性が僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高予算（連結会社間取引消去前）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高予算（連結会社間取引消去前）の概ね2/3に達している9社を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月26日
【会社名】	ヤマハ株式会社
【英訳名】	YAMAHA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 中 田 卓 也
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	浜松市中区中沢町10番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表執行役社長中田卓也は、当社の第194期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。